2022年度
第1回業務委員会
資料№1

2021年度事業報告案（業務関連抜粋）

2022年4月13日

1．新ガス事業制度定着に向けたフォローアップ

ガス小売全面自由化後５年目となり、新ガス事業制度は会員事業者に浸透したと思われる。しかし、経過措置指定団地においてガス事業法改正前に行われた無届の供給地点増加を指摘されたほか、やはり改正前に行われていた無届の簡易ガス供給が指摘された。これらはガス事業法に対する理解不足から発生するものと思われるため、次年度以降さらなる対策を講じていく。

また、年度後半からＬＰガス輸入価格が高騰し、その後のロシアによるウクライナ侵攻を受け輸入価格は高止まりとなっている。このためか会員事業者から料金改定に関する相談が増加した。

（1） 新事業制度における規制や手続等の周知徹底

① 小売事業者に関する指針や行政報告及び手続等，多種多様な問い合わせ等に対応した。

② 「１棟の集合住宅に対する複数事業者によるガス供給」につき、法令違反ではないものの、保安上問題の生じる可能性があるとしてガス市場整備室に申し入れ、ガス市場整備室から関係当局に対し情報共有をお願いした。

③ 旧一般ガス大手２社の経過措置解除に伴い、法第１４条「供給条件の説明・書面交付」および法第１５条「書面の交付」に際し交付する書面について当局による精査が行われた。これを受けコミュニティーガス事業で使用するこれら書面例についても若干の修正を行い、協会ＨＰに掲載した。

④ 前文に記したとおり、料金改定に関する相談が増加したため、２月にWeb開催された支部講習会に向け「自由化団地における料金改定について」と題したテキストを作成。講習会で「合理的な料金改定」について説明したほか、他支部や業務委員会にもテキストを共有した。

⑤ 新ガス事業制度に係る手引書については、(1)定期的な報告書の様式・提出期限、(2)ガス小売事業に係る申請書および届出書の記入例、(3)新ガス事業制度に関するＱ＆Ａの３部に分けて作成することとし、(1)については昨年度協会ＨＰに掲載した。(2)については原案の作成は終了したが今後当局の確認を受けることとしている。(3)については2021年度中の完成を目指していたが、液石専業事業者にガス事業法を理解していただくことも考慮し、再度構成を検討し、2022年中の完成を目指す。

⑥ 2022年度供給計画の記載方法は従前どおりとのことであり、供給計画記載要領に変更はない旨をホームページに掲載し、周知した。

⑦ 第２四半期の「特別な事後監視」において、「合理的でない」値上げが１件指摘され、事業者が値上げを撤回することとなった。「特別な事後監視」の対象となっている団地の料金改定に際しては、「合理的な値上げ」の根拠を明確にし、慎重に対応するよう注意を促した。

（2） 経過措置料金規制が課された団地への継続的な対応支援

① 経過措置料金規制が課された団地については、料金算定等の支援に加え、指定解除のための競争関係報告の作成などの問い合わせ等に対応した。

② 2021年8月に提出された2018～20年度の報告では、ガス関係規則附則様式第４（附則第４条関係）第３表による指定解除条件の充足（①小口需要に係る小売料金の平均単価が３年連続して下落、かつ②自由料金による契約件数≧約款料金による契約件数）が報告され、パブリックコメントを経て、初めてこの条件による指定解除が認められた。

２．将来の検証作業に向けた対応

２０２１年度中は、ガス事業制度検討WGの開催も２回にとどまり、特段の動きはなかった。２０３０年を目途とするトランジション期及び２０５０年をターゲットとするカーボンニュートラルの実現に向け、コミュニティーガスとしても今後何らかの検討・提言を行う必要があると思われる。

７．経営基盤の強化とコミュニティーガス事業のあり方の検討

（1）収益基盤の強化

① 日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）等に参加したが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、活動は引き続き大幅に制限された。しかしながら、ガス体エネルギーのプレゼンスを高めるべく行動した。引き続きガス体エネルギーそしてコミュニティーガスのアピールに努める。
② ガス需要開発に資するＫＢ＆Ｇコラボ「キッチン・バス売ります宣言」は販売実績の集計を主たる活動として継続している。
③ キッチン・バス工業会の「台所・お風呂の川柳」事業に引き続き協賛し認知度向上を図った。
④ 2021年度「第15回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト」はコロナウィルス感染拡大を考慮しレシピコンテストとして開催され、各地区で最優秀に選ばれたレシピの再現動画が作成公開された。全国大会は中止となり、代わって特設サイト「おウチで親子クッキングチャンネル」を製作、周知を図った。2022年度については2020年度同様中止されることとなった。2023年度以降の対応については今後の検討課題となっている。
⑤ 国の支援を受けガス業界全体で普及促進を進めているエネファームについては、2020年度で終了した補助金の代替策の検討状況や販売状況を報告するとともに、災害による停電時の対策として注目されているレジリエンス機能等について情報提供を行った。
⑥ 建替・リフォーム時のガス需要確保に資する提案や機器販売促進を図るため、国の支援事業となっているＺＥＨ(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)について、業界誌などからの事例等や経済産業省主催の調査発表会の内容等の情報提供を行った。

（2）コミュニティーガス事業の普及促進策の検討

① 認知度向上及び接点強化策としてポスターの製作配布を企画した。今年度は自然災害時のレジリエンス性をテーマに制作した。ポスターは年度内に完成したが、支部への配送コスト削減のため協会報2022年4月号と同時に支部に配送し、会員への配布時期は支部の判断に委ねることとした。次年度以降も「ＳＤＧｓ」や「ＣＮ対応」をテーマに製作配布を継続していく予定。
② コミュニティーガス事業普及に資する新たなコラボレーションの可能性を求めて、一般社団法人プレハブ建築協会と意見交換を行った。

以上

2022年度
第1回業務委員会
資料№2-1

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会
ガス事業制度検討ワーキンググループ（第19回）審議概要

1．日 時 2022年3月7日（月） 12:30～13:45
2．場 所　オンライン会議
3．出席者＜委員＞
山内座長、大石委員、男澤委員、橘川委員、木山委員、草薙委員、小林委員、
鈴木委員、武田委員、橋本委員、二村委員、又吉委員、松村委員
松村委員(Web)、山野委員(Web)
＜オブザーバー＞
佐藤 美智夫　東京電力エナジーパートナー株式会社 取締役副社長
戸出　繁　株式会社ＩＮＰＥＸ 国内エネルギー事業本部　ガス事業企画ユニット ジェネラルマネージャー
中島　俊朗　石油資源開発株式会社 常務執行役員、コーポレートコミュニケーション室担当、経営企画部担当
早川　光毅　一般社団法人日本ガス協会　専務理事
冨士元 宏明　ＥＮＥＯＳ株式会社 リソシーズ＆パワーカンパニー ガス事業部長
＜経済産業省＞
野田ガス市場整備室長、 他

4．議事次第
今後のガス政策の在り方をめぐる論点について

5．議事概要
事務局より資料説明後、自由討議
議題　＜今後のガス政策の在り方をめぐる論点について＞

- ガス事業を取り巻く環境の構造的変化として、「世界規模での脱炭素化の要請」、「国際的なLNGの需給構造の変化」、「自然災害等に伴う安定供給懸念」、「デジタル化の推進力」の4つを踏まえ、今後の検討事項として「ガスシステム改革のさらなる深化」、「ガスのカーボンニュートラル化達成に向けた政策的措置の検討」ということで議論を進めていくこととしてはどうか。
- 今般、ガス事業制度ワーキンググループの決定における議論を再開するにあたり、昨年6月以降の国内外のガス事業を巡る環境変化とか、新たなエネルギー基本計画の策定、さらには4月1日の大手3社導管部門の法的分離による制度面でのガスシステム改革の節目を迎えたところ、今後のガス政策のあり方をめぐる論点をアップデートした上で本ワーキンググループでの議論や、各種施策の推進に当たっていきたいと考え、5つの論点を上げる。
 ⑴ 国際的なＬＮＧを取り巻く情勢の変化への対応
 ⑵ カーボンニュートラルの実現に向けたガス制度整備
 ⑶ 大手三社の導管部門の法的分離等による環境変化
 ⑷ ガス小売競争の活性化
 ⑸ 地域エネルギー供給等の主役たる地方ガス事業者

- 第一に「国際的なLNGを取り巻く情勢変化への対応」
 持続可能なガス事業と需要家保護について上流のLNG調達からがガス小売りの料金というところまで視野に入れた議論ができればと考えている。
- 第二に「カーボンニュートラルの実現に向けたガスの制度整備」
 エネルギー基本計画において2050年に向けた合成メタンや水素といった新しいガス体エネルギー利用に向けて取り組むこととしており、将来を見据えたガス制度の議論を行っていく。
- 第三に「大手三社の導管部門の法的分離等による環境変化」
 4月1日に大手三社の導管部門の法的分離を予定しており、制度面での変化を踏まえて供給レジリエンスを含めてガス供給ネットワーク事業のあり方について議論をしていきたいと考えている。
- 第四に「ガス小売り競争の活性化」
 従来からガス卸事業への新規参入の状況には電力ガス小委員会で定期的にフォローアップを行っている。本ワーキンググループでも議論してきたスタートアップ卸しのフォローアップを始めとした卸売の状況や代理取次の状況も把握評価をし、需要家利益・選択肢の拡大の在り方について議論をしていきたいと考えている。
- 第五に「地域エネルギー供給との主役たる地方ガス事業者」
 昨年、取り纏めたガス事業のあり方においても示している地方中小ガス事業者の取り組みということで、審議会で制度を議論するということではないかもしれないが重要なガス政策の論点として推進していきたいと考えている。

委員から
メタネーションについて

- メタネーションは従来の産ガス国の動向に左右されることなく、国内でエネルギーを生み出し、かつ海外に技術を移転するビジネスにもなり得るので、大変期待ができると思う。
 うまく育てて、世界中でメタネーションをする状況を生み出せることは理想的だと考える。
- メタネーションに力を入れるのならば、30年の時点でメタネーションをきちんと位置付けた上で、非常に小さいパーセンテージになるかもしれないけれども義務を設定すべきなのではないかと考える。
- 元々、合成メタンをつくるための水素を直接利用する技術プロセスも少しあったほうがいいのではないか。水素というのは、ある意味新しい燃料で、それを活用するメリットというのは他にたくさんある。例えば、燃焼速度が速いとか、排ガスの量が大きく減るとかといった、これまでに無い特徴があるわけで、革新的技術の促進の芽を摘まないよう数値目標の在り方が必要だ。
- メタネーションに対する期待が、委員からも熱く語られたわけだが、実際に基本計画でも確かにメタネーションというのが多く言及されており、国としても力を入れていくということが書かれているというのは間違いなく、その方向に進んでいくということも問題ない。
 しかし、これを日本が先導してほしいが、これで何かある種の産業政策のような観点でというようなことについては、もう一度冷静によく考えていただきたい。

ガス小売り競争の活性化

- 電力会社の東北と四国が家庭用のガス小売供給に入っていない。さらに、中国電力と北陸電力自体は、その免許自体を取ってない。ここの競争は、中心になるのは電力会社のガスへの参入なので、それが起きていないのはなぜなのかと、ここがポイントであり多分これは忖度返し、都市ガス会社側が電力市場に仕返しが怖いからあまり入らない。それに対し、それ

を受ける形で電力会社がガス市場に入らないというメカニズムになっている。この構造にメスを入れない限り根本的な改善はないと考える。また、ガス業界内部のやっぱり電気市場に対する忖度というのをまずやめることが出発点なのではないかと思う。

地域エネルギー供給との主役たる地方ガス事業について

- ガス事業は、電気ももちろん身近なインフラだが、特に一軒一軒お宅を回るというようなこともある。事業者も、どちらかというと地域密着しているので、本当に地域の中で大切なインフラだと思うし、経済的、社会的にも存在感は、むしろ電気事業者よりも身近なものと思う。また、信頼される事業者であるということは非常に重要だと思う。都市ガスはもちろんだが、プロパンガス等のガスの事業ということで考えると、プロパンガスの事業者の料金の透明性の問題というのはまだ残っており、直接ここの委員会の範囲ではないが、地域密着のガス事業と考えるときには、そこも含めてトータルにガス事業は地域の消費者の人たちから信頼されて、きちんと支持されるような形に持っていく必要があると思っている。
- 地方のガス事業者というと、どうしても都市ガスの事業者でもあり、ＬＰも扱っている。今後、本当に再エネを補完するための地方でのガスの役割ということになると、ＬＰ事業者も、この委員会に直接関わってはいないが、かなり重要な役割を果たす。そのためにも、ぜひ透明性、公平性を持った事業活動を行っていくことは、同じガスを扱う者としてぜひ頑張っていただきたい。
- 地域の問題は非常に難しいと思っている。少子高齢化、人口減少といった地域の問題と、それから都市ガスの市場の問題というのは分けて考えるべきと考える。例えばデジタル技術の活用が遅れているとか、人材不足だとか、地域技術の導入コストの問題があるとかという地方の問題、さまざまな問題があるが、そのような問題というのは、地域の問題が原因で起こっているのか、あるいは都市ガス市場の問題が原因でそういうことが起きているのか見極めて、地域のガス事業の在り方を検討するべきと考える。

オブザーバーから

- 全国平均での新規参入者数やスイッチング率は増加傾向にある一方、旧一般ガス事業者のエリアごとの新規参入者数やスイッチング率には大きな差が生じている。需要家の利益、選択肢の拡大のため、エリアによって新規参入状況に差が生じている原因を詳細に分析していただき、ガス小売競争のさらなる活性化のために必要な措置を講じていただくことが今後も重要と認識している。新規参入者が旧一般ガス事業者との競争性を確保できる価格水準で都市ガスを調達できるよう、卸取引についての継続的なモニタリングと評価を実施していただき、さらなる環境整備をお願いする。
- 地方における地方創生の担い手として、事業基盤である地域の経済循環維持に資する取り組みや、あるいは脱炭素の担い手として、地方自治体と連携した地域エネルギー会社の立ち上げなどに積極的に取り組む事業者も増えてきている。地方の事業者の大半は、人口減少、過疎とか、あるいは他燃料との競合といったことを抱えている中小の事業者であり、こうした事業者の取り組みを後押しいただけるような議論や分析がなされることを期待したい。

次回日程、議題については、改めて連絡をする。

以上

経済産業省

2022年度
第1回業務委員会
資料№2-2

今後のガス政策の在り方をめぐる論点について

２０２２年３月７日

資源エネルギー庁

（参考）第18回ガス事業制度検討ワーキンググループ（2021年6月1日）資料4より抜粋

今後のガスWGの議論の進め方（案）

● ガス事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後以下のような事項について議論を進めていくこととしてはどうか。

ガスシステム改革の目的

天然ガスの安定供給の確保 | ガス料金の最大限抑制 | 利用メニューの多様化と事業機会拡大 | 天然ガス利用方法の拡大

⇒一定数の事業者の参入、競争の促進を通じた料金・サービスメニューの多様化

取り巻く環境の構造的変化

- 世界規模でのCO2削減取組強化・脱炭素化の要請
- 自然災害の頻発化・激甚化に伴う安定供給への懸念
- 国際的LNG需給構造の変化
- デジタル化の進展

⇒2050年に向けたガス事業の在り方研究会にて議論し、2050年に向けたガスの役割等を整理

今後の検討事項

①ガスシステム改革の更なる深化（持続可能な競争・市場環境の整備、エネルギー安定供給に資するガスシステムの構築）

- 電気事業法等の一部を改正する等の法律に基づく、改正ガス事業法の施行状況（小売全面自由化・法的分離後の状況）の検証
- 改正ガス事業法の施行（法的分離）にあたり、LNGの調達、ガスの保安の確保に支障が生じないかを注視する等、安定供給を確保するための取組状況の検証
- 新規参入がないエリアへの参入等を促進し、競争的な市場環境を整備するための仕組み（スタートアップ卸）の検討　等

②ガスのカーボンニュートラル達成に向けた政策的措置の検討（脱炭素化に資するガスシステムの構築）

- ガスのカーボンニュートラル実現に向けた必要な政策的措置の検討（水素直接利用・メタネーションにより合成されたメタン等新たなガス供給の法令上の取り扱いの整理、最適な熱量制度の検討　等）

7

（参考）2050年に向けたガス事業の在り方研究会 中間とりまとめポイント（2021年4月5日）

2050年に向けたガス事業の在り方研究会　中間とりまとめ（ポイント）

ガスを取り巻く環境変化

- 世界的な脱炭素化の要請/2050年カーボンニュートラル宣言
- 自然災害の頻発化・激甚化
- 少子高齢化・人口減少
- デジタル化の進展

脱炭素化・レジリエンス強化・経営基盤強化という３Eの観点からガスの役割・取組を整理

ガスの役割

脱炭素化

- **熱エネルギーの供給**
 - 産業・民生部門のエネルギー消費の約6割
 - 産業部門の高温域は電化が困難
 - ガスの脱炭素化により熱の脱炭素化に貢献
- **コジェネによる熱の有効利用**
- **再エネの調整力**
 - 再エネ＋コジェネ
- **トランジション期の低炭素化**

高いレジリエンス強化

- **エネルギー源や原料調達の多様化**
- **エネルギーネットワーク多様性確保**
- **エネルギーの面的利用**
 - 地域にコジェネで電気・熱を供給
- **再エネ電気の貯蔵・活用**

経営基盤強化

大企業

- **経済成長の牽引**
 - 企業間の競争・連携、新市場の開拓
- **アジアのLNG導入時支援**

中小企業

- **地方創生・SDGsへの貢献**
 - 需要家が求めるエネルギー等の提供
 - 自治体・地域企業と地域課題解決
- **地方での脱炭素化の担い手**
 - バイオガス、水素など地域資源活用

取組

脱炭素化

- **ガスの脱炭素化に向けて官民で取組を推進する体制整備**
- **メタネーションの推進**
 - 技術開発の促進、実証事業の実施
 - 海外サプライチェーン構築の推進
- **水素直接利用などの推進**
 - 安価な水素供給、地域での水素利用
 - カーボンニュートラルLNG導入促進
- **燃料転換推進(石炭・石油→天然ガス)**

高いレジリエンス強化

- **ガス安定供給確保**
- **デジタル化の推進**
 - スマートメーター普及、ガス・電気等の共同検針の検討
- **分散型エネルギーシステムの推進**
 - 再エネ、コジェネ、デジタル技術など活用
 - 電気・ガスのデータ連携、PtoG・GtoPによる需給の最適化（セクターカップリング）

経営基盤強化

大企業

- **国内外への更なる事業展開**
 - 調達先の多様化、トレーディング
 - 海外エネルギーサービス事業の展開
 - デジタル技術活用

中小企業

- **ガス事業者の主体的取組**
 - 電気・LPなど経営多角化
 - 同業種・他業種・自治体と連携
 - 再エネ・水素・バイオマスなどエネルギー地産地消へ積極的取組
- **業界団体や行政のサポート**

今後のガス政策の在り方をめぐる論点について

- ガスを取り巻く国際状況やガス事業を巡る国内の環境変化、更に本年4月1日の大手３社の導管部門法的分離による制度面でのガスシステム改革の節目を迎えたところ、今後のガス政策の在り方をめぐる論点として、以下の点があるのではないか。

１．国際的なLNGを取り巻く情勢の変化への対応

◆ **LNGを取り巻く国際情勢の変化を踏まえた持続的なガス事業と需要家保護（LNGの開発・調達、小売自由化を踏まえたガス料金の在り方）**

２．カーボンニュートラルの実現に向けたガス制度整備

◆ **エネルギー基本計画等を踏まえた制度改正に向けた動き（高度化法・省エネ法等）と水素や合成メタン等の新しいガス体エネルギーの利用を後押しする制度整備（合成メタン利用時のCO2排出の扱い等）**

３．大手三社の導管部門の法的分離等による環境変化

◆ **法的分離等の環境変化を踏まえた、レジリエンスを含むガス供給ネットワーク・ガス供給事業の在り方**

４．ガス小売競争の活性化

◆ **卸売参入や代理・取次の拡大による事業競争促進の状況の評価、それを踏まえた需要家の利益・選択肢の拡大の在り方**

５．地域エネルギー供給等の主役たる地方ガス事業者

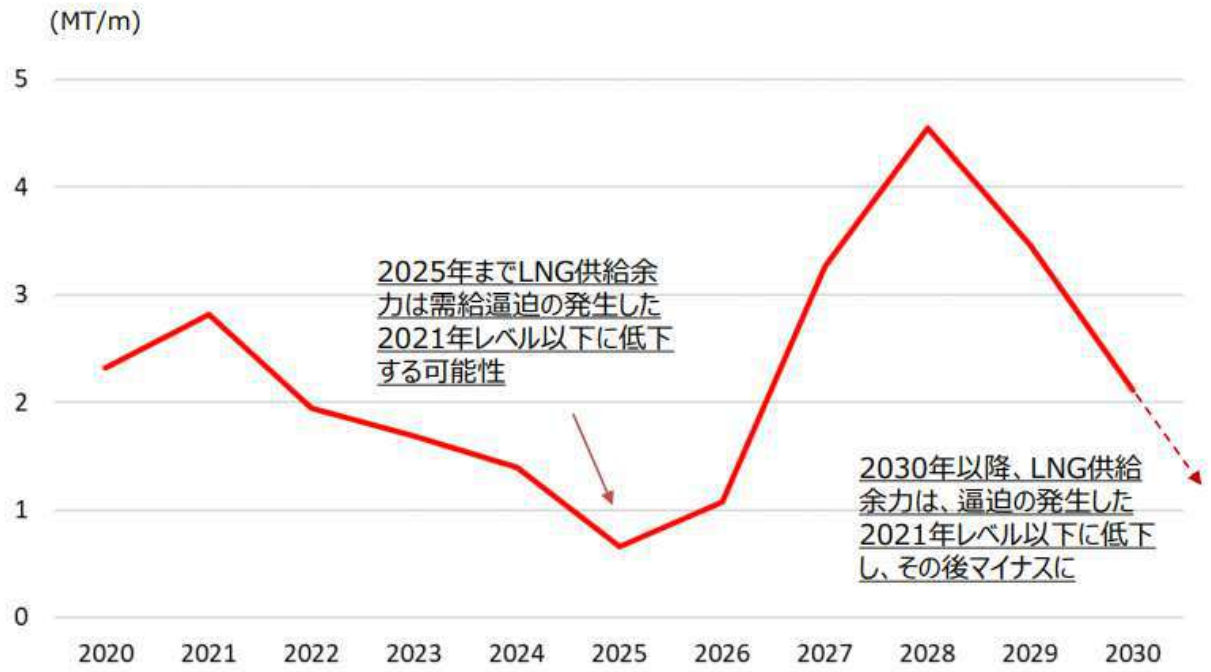
◆ **バイオガス等の地域エネルギーの地産地消、電気・LPガス等を含むエネルギー・サービスの供給、地方自治体と連携した地域課題解決等**

１．国際的なＬＮＧを取り巻く情勢の変化への対応　関係

（参考）第16回石油・天然ガス小委員会（2021年12月22日）資料3より抜粋

上流開発の必要性（新規FIDがなされない場合）

- LNG需要が最も高まる１月の需給バランスについてJOGMECにて調査。最新の調査によると、**2025年にかけて、この時期に稼働を開始するプロジェクトが少なく（LNGが供給されるようになるには、建設開始から3～5年ほど必要）、LNG供給余力が昨冬以上に著しく縮小**。より需要が増加すれば、1月の余力が小さくなる可能性。25年以降、**一時的にLNG供給余力は増加するものの、2028年以降は再び低下に転ずる**。
- 現時点でFID済のものを除き、**新規LNGプロジェクトへのFIDがなされなかった場合、2030年以降も、昨冬以上に逼迫した状況となることが予測**される。上流への安定的な投資が必要。



（出典）各種資料によりJOGMEC作成

71

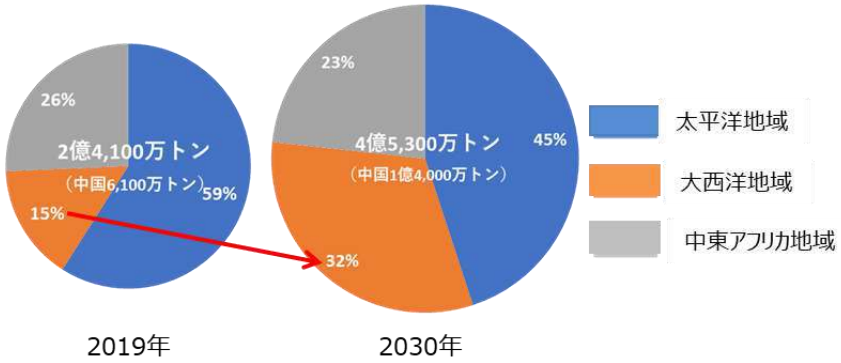
（参考）第16回石油・天然ガス小委員会（2021年12月22日）資料3より抜粋、一部加工

LNG需要と供給の地域間バランスの偏りは拡大

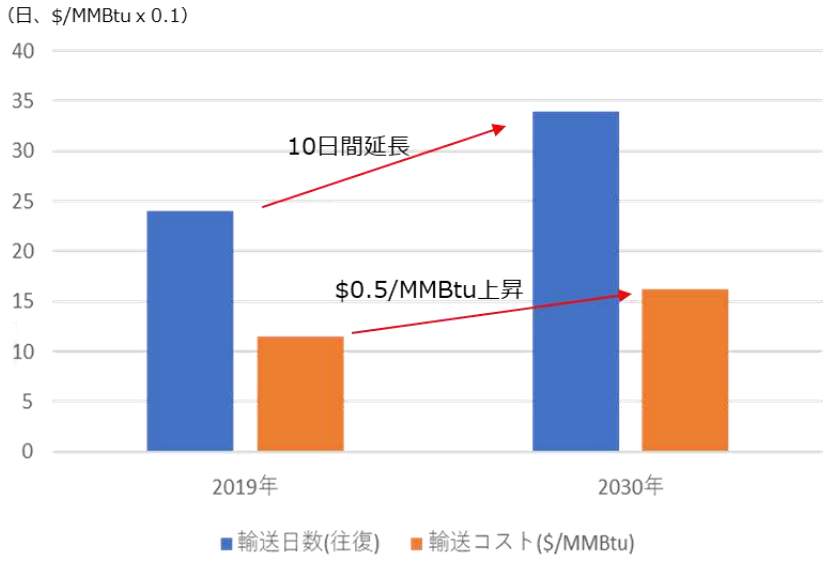
- **アジアの需要増加**：民間市場調査の予測※1では、**中国、東南・南アジアで大きく伸長。2021年、中国は日本（7,431万トン）を抜き7,893万トンのLNGを輸入し、世界第1位のLNG輸入国となった。アジアの需要は、2025年は3億3,900万トン、2030年は4億5,300万トンに、4%/年で拡大していく予測。**※2
- **アジア向け供給**：JOGMECの調査によると、2019年時点では、アジア向けは豪州等太平洋地域からの供給がメインで不足分を中東から補完。**2025年以降、大西洋地域（米国）から多くのLNGが供給開始されるものの、今後、需要地に近い太平洋地域からの新規供給は限定的。**

→ 中国、インド等の需要増加、輸送距離の延長、パナマ運河などの地理的制約等により、コスト高と**アジアに迅速に供給されない可能性が強まる。**

＜アジアへのLNG供給地域の予測＞



＜アジア地域への平均輸送日数、平均輸送コスト＞



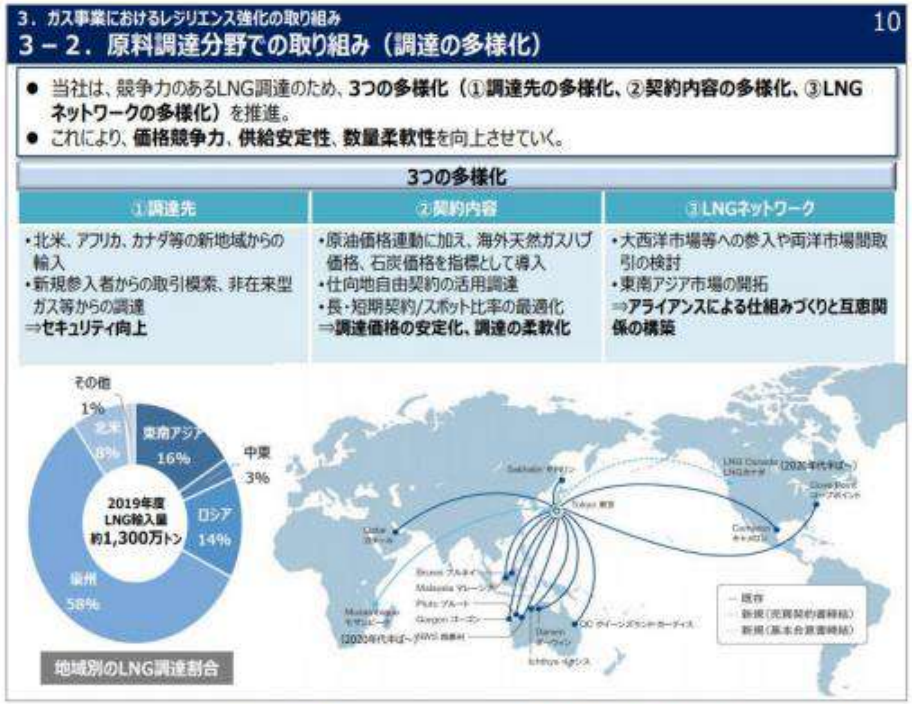
※1 Rystad Eergyによる

※2 IEA World Energy Outlook2021によると、STEPSシナリオ（現行政策シナリオ）ではLNG・天然ガスの需要は世界的に2050年まで増加し続ける。APSシナリオ（各国政府の発表済み公約が仮に全て実施された場合のシナリオ）では、世界全体では2025年ごろに需要ピークを迎え、先進国の需要減少に伴い緩やかに減少。ただしアジア新興国の需要は2050年まで拡大。NZEシナリオ（2050年に世界全体でCO2排出ネットゼロ達成を想定したシナリオ）では世界の需要は2025年にピークを迎え、その後減少に転じる。

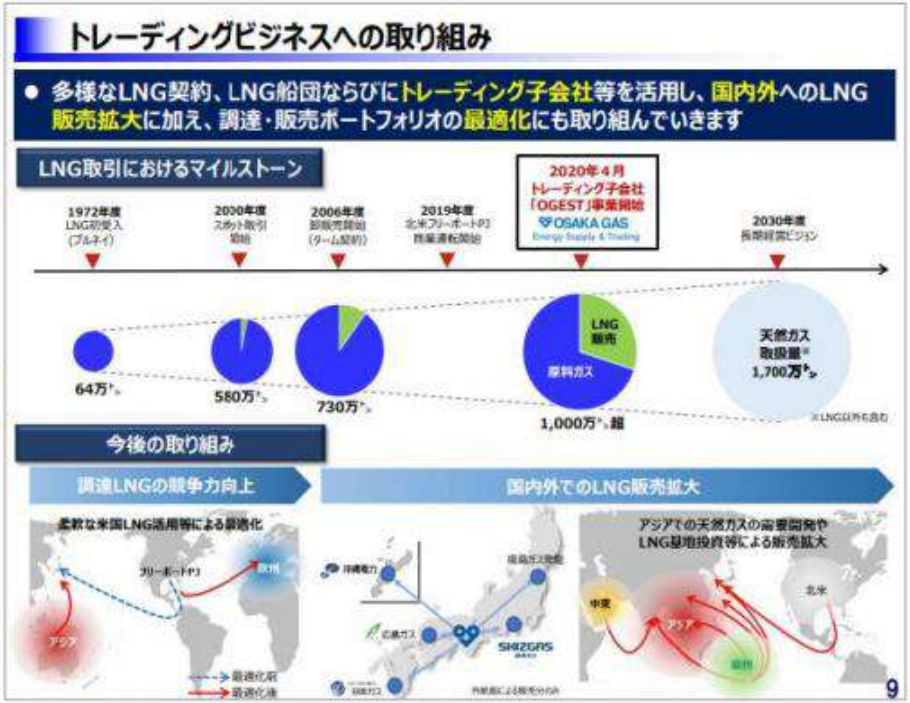
（出典：各種資料によりJOGMEC作成）

大手３者における調達安定性向上の取組②

- 調達先の多角化に加え、仕向地自由契約の活用、長期契約、短期契約及びスポット契約比率のポートフォリオの最適化、LNGネットワークの多様化、トレーディングビジネスへの参画により、供給安定性向上に取り組む事業者も存在。



出典：第３回2050年に向けたガス事業の在り方研究会（2020年10月26日）資料５　東京ガス説明資料



出典：第３回2050年に向けたガス事業の在り方研究会（2020年10月26日）資料６　大阪ガス説明資料

大手３者における調達安定性向上の取組③

- 他のガス事業者や電気事業者とも連携してLNGの調達や輸送面での協力関係を構築し、安定的かつ柔軟なLNGの調達や、コスト低廉化に取り組む事業者も存在。

○大阪ガスとJERAによるフリーポートLNGプロジェクトへの参画

2014年以降大阪ガスと中部電力（2016年にJERAへ事業承継）が本プロジェクトに出資参画。

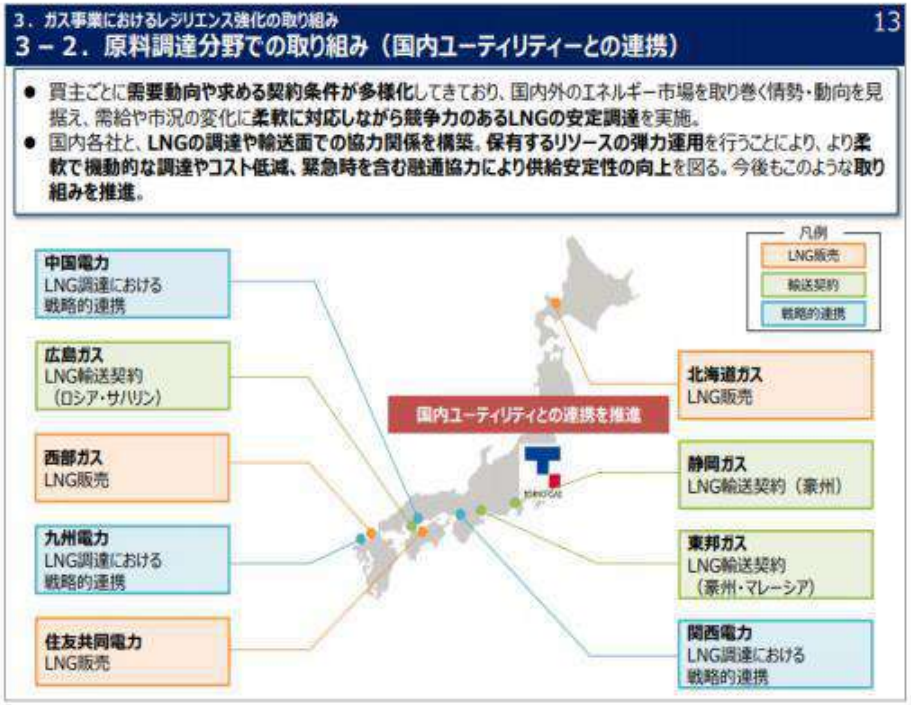
2019年12月に商業運転を開始し、本プロジェクトからのLNG調達を通じて仕向地制限のないLNGの確保、供給源の分散化、価格指標の多様化を進め、安定的かつ柔軟なLNG調達に貢献。

<フリーポートLNGプロジェクトの概要>

所在地	米国テキサス州 フリーポート市
液化設備能力	約500万トン/年×3系列
契約容量	大阪ガス：約232万トン/年（液化加工契約20年間） JERA　：約232万トン/年（液化加工契約20年間）



出典：大阪ガス株式会社、株式会社JERAプレスリリースから抜粋

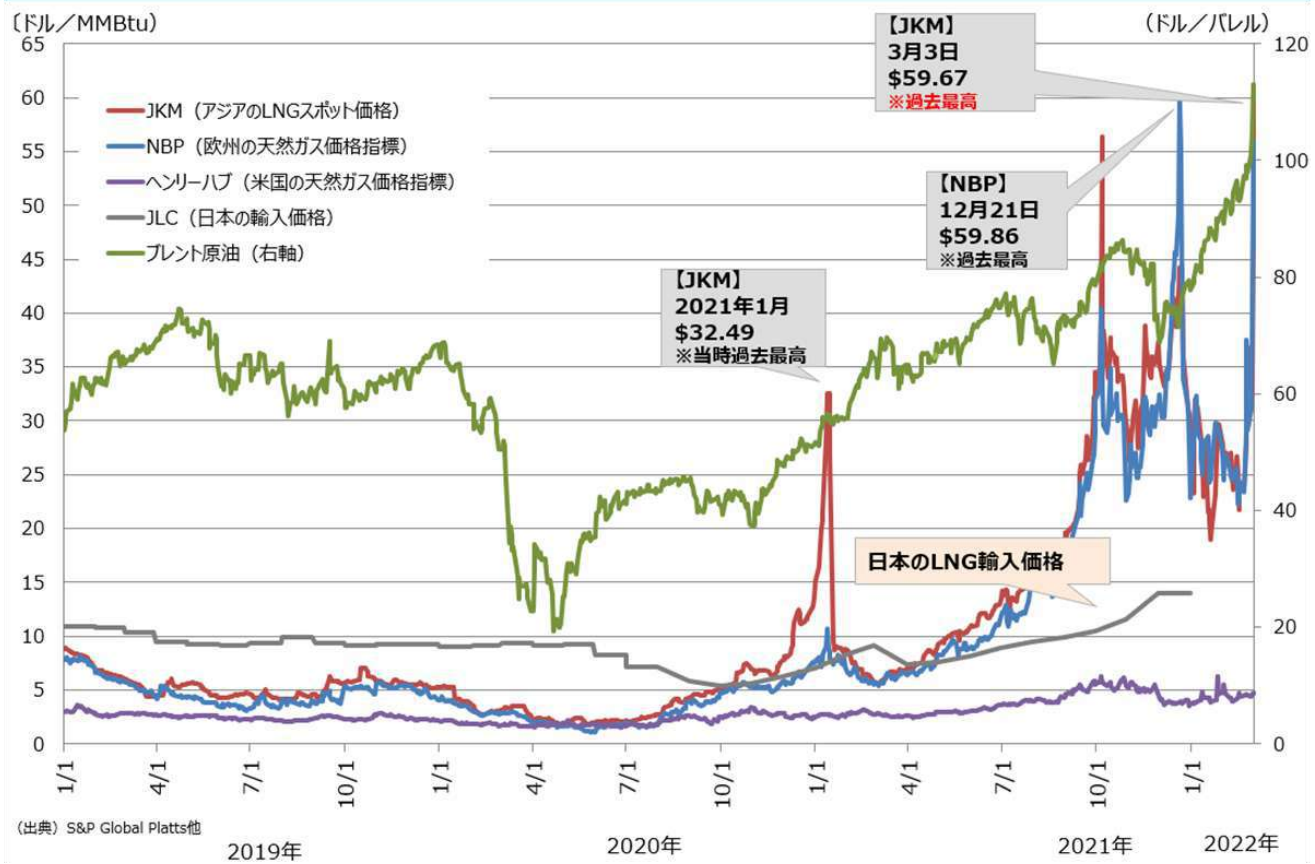


出典：第３回2050年に向けたガス事業の在り方研究会（2020年10月26日）資料５　東京ガス説明資料

（参考）第16回石油・天然ガス小委員会（2021年12月22日）資料3より抜粋、一部加工

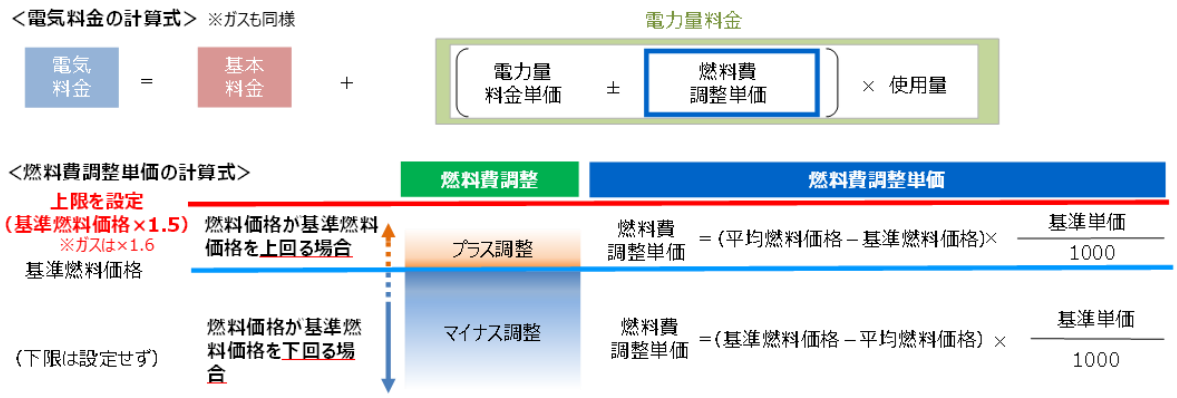
直近のLNG価格の推移

- LNGのコモディティー化の進展により、世界のガス・LNG価格は相関を強めており、**2021年夏頃より、米欧アジア各地域で価格が高騰。**
- ウクライナ情勢を受け、**欧州天然ガス価格は3月2日に56ドル、アジアのLNGスポット価格は過去最高値の59ドルを記録。**



（参考）燃料価格の電気・ガス料金への影響

- 電気・ガス料金は上昇傾向にあるものの、日本の電力・ガス会社は、①燃料の多くを**長期契約で調達**し、②**燃料費調整制度**（直近３ヶ月間の貿易統計におけるLNG等の平均燃料価格の増減を３ヶ月後の小売料金に自動的に反映させる仕組み）を採用していることにより、**燃料価格高騰時における激変緩和**の役割を果たしており、影響は諸外国と比較して必ずしも大きくない。
- 加えて、**電気料金**については、自由化後も、経過措置として規制料金を存続し、毎月の燃料価格に応じた調整に上限を設け、**電気料金の上昇に一定の歯止めがかかる仕組み**としており、４月分の規制料金がこの上限に達する見込みの大手電力会社が５社ある。
 - ４月の規制料金（10社平均）は、前年比約19.6%増、前月比約0.7%増見込み。
- **ガス料金**についても、大手三社（東京ガス・大阪ガス・東邦ガス）の主要料金プランには**上限が設定**されているが、4月時点では上限に達しない見込み。



13

（参考）海外動向　英国

料金や事業者の動向

卸電力市場価格の動向

卸電力市場の平均価格は下記のように推移。

(/kWh)	9月	10月	11月	12月	1月
イギリス	**29.1円**	**27.6円**	**28.5円**	**37.6円**	**28.1円**
参考：日本	7.9円	12.1円	18.5円	17.3円	21.9円

※１：NORDPOOLのデータを参考に資源エネルギー庁作成。

小売料金の動向

- 2021年12月の小売電気・ガス料金は前年同月比で**23%～43%上昇**※２。
 （注）上昇幅は事業者や料金タイプで異なる。なお、この上昇幅で収まるのは、英国が小売料金価格に上限規制を導入しているため。
- 2022年4月から**規制料金が更に54%引きあがる**予定※３。

※２：Ofgem（https://www.ofgem.gov.uk/energy-data-and-research/data-portal/retail-market-indicators）

事業者の動向

- 2021年に**29社の小売事業者が市場から撤退するか、もしくは特別管理下**に置かれている。約430万の国内顧客に影響※３。
- 2021年11月に破綻した**バルブ・エナジー**については、170万もの顧客を抱えていたことから**特別管理手続を初適用**し、政府資金を投入して管理下で事業継続を支援（**17億ポンドを投入と報道**）※４。
- ガス電力市場監督局（Ofgem）が破綻した小売事業者の代理事業者を選定し供給を維持（230万を超える消費者が強制的に変更）※４。

政府の対策

対策	対象	詳細
小売電気・ガス料金の上限の引き上げ※３	約2,200万の世帯	• 2022年4月から**小売電気・ガス料金の上限を54%引き上げ**。標準料金（年間）で1,277ポンドから1,971ポンド（＋693ポンド）、前払い料金（年間）で1,309ポンドから2,017ポンド（＋708ポンド）。 • **影響を被る世帯数は、標準料金で1,800万世帯、前払い料金で450万世帯**。 • Ofgemはこれにより事業者が適切なコストを需要家に転嫁できると評価。
5億ポンド基金※５	困窮世帯	• 2021年10月から、**5億ポンドの基金を用い、困窮世帯の生活を支援**。コロナウイルス感染拡大からの回復が目的。
電気・ガス料金の割引等（従来からの措置）※６	困窮世帯等	• 従来から困窮世帯等向けに下記の措置を実施。 ✓ Warm Home Discount：冬季の電気代から140ポンドを割引（2022年10月から150ポンドに増額予定） ✓ Cold Weather Payment：7日連続で平均気温が0度を下回るときに25ポンド／週を支援 ✓ Winter Fuel Payment：暖房費に対して100～300ポンドを支援
350ポンドの支援パッケージ※７	全世帯	• 2022年10月からイングランド・スコットランド・ウェールズの**全世帯について、電気・ガス料金を200ポンド割引**。なお、**2023年以降、5年間をかけて、割引額を料金から回収**（年間40ポンドの支払い増）。 • 加えて、イングランドでは2022年4月から**約8割の世帯について、カウンシル税**（居住者にかかる資産課税）**を150ポンド引き下げ**。
破産小売事業者対応※４		• 小売事業者が破産した場合には、Ofgemが、破産事業者に代わって消費者に電力・ガスを供給する事業者を指定（計28件2月21日時点）。
リスクマネジメント強化		• Ofgemは「Action plan on retail financial resilience」を発表(2021年12月)し、①**モニタリングの強化**、②**ストレステストの実施**（2022年1月～）、③**マネジメント・コントロール・フレームワークの導入**（2022年早期）、④**マイルストンアセスメントの導入**（顧客が５万件、20万件に達した段階で顧客の新規獲得を一時停止し、アセスメントを実施。2022年中～）等に取り組む方針。

（参考）
※３：Ofgemプレスリリース（2022年2月3日）（https://www.ofgem.gov.uk/publications/price-cap-increase-ps693-april）
※４：英国政府HP（https://www.ofgem.gov.uk/information-consumers/energy-advice-households/what-happens-if-your-energy-supplier-goes-bust）（2022年2月21日アクセス）
※５：英国政府プレスリリース（2021年9月30日）（https://www.gov.uk/government/news/government-launches-500m-support-for-vulnerable-households-over-winter）
※６：英国政府HP（https://www.gov.uk/the-warm-home-discount-scheme、https://www.gov.uk/cold-weather-payment、https://www.gov.uk/winter-fuel-payment）（2022年2月17日アクセス）
※７：英国政府プレスリリース（2022年2月3日）（https://www.gov.uk/government/news/millions-to-receive-350-boost-to-help-with-rising-energy-costs）

（参考）海外動向　ドイツ

料金や事業者の動向

卸電力市場価格の動向

卸電力市場の平均価格は下記のように推移。

(/kWh)	9月	10月	11月	12月	1月
ドイツ	**16.6円**	**18.0円**	**22.7円**	**28.5円**	**21.6円**
参考：日本	7.9円	12.1円	18.5円	17.3円	21.9円

※１：ENTSO-E Transparency Platformのデータを参考に資源エネルギー庁作成。

小売料金の動向

2021年と比較し、2022年には**電気料金が平均63.7%**、**ガス料金が平均62.3%上昇**するとの報道あり。

※２：REUTERS（https://jp.reuters.com/article/power-prices-germany-idJPKBN2JF068）（2022年1月5日）

事業者の動向

- Neckermann Strom（売上57万USD）、Stromio（売上27万USD）、Dreischtrom（売上388万USD）、Otima Energie（売上111万USD）、Smiling Green Energy（売上65万USD）、Lition Energie（売上14万USD）、Fulminant Energie（売上14万USD）など、**電気・ガス事業者が相次いで倒産**。

（参考）
※３：Balkan Green Energy News（2022年2月15日）（https://balkangreenenergynews.com/european-energy-crisis-and-how-history-repeats-itself-losses-are-borne-by-consumers-while-profits-are-retained-by-utilities/）
※４：売上はdun&bradstreet（https://www.dnb.com/）（2022年2月17日アクセス）を参照。グループ会社が存在する企業もあり、連結の売上は記載の数値よりも大きい可能性。

政府の対策

対策	対象	詳細
EEGサーチャージの減額※５	需要家	• 2022年から、**the Erneuerbare-Energien-Gesetz (EEG) サーチャージ（電気料金の賦課金）を6.5セント/kWhから3.72セント/kWhに減額**。 • 33億ユーロ規模の措置であり、連邦予算と、より高いCO2プライシング※で財源を確保。 ※消費者が石油やガスのような製品を購入するときに25ユーロ/tCO2を賦課。 • なお、2月初めに与野党の複数の議員がEEGサーチャージのさらなる引き下げを求めている。
補助金※６	低所得者世帯等	• 暖房（多くがガス・石油を利用）費用高騰を受け、その影響を大きく受ける**低所得者世帯、シングルマザー世帯、年金受給世帯、奨学金を受給している学生等（計210万人程度）への一度きりの補助金を支給**。支給額は下記。 ✓　一人世帯：135ユーロ ✓　二人世帯：175ユーロ（以降、一人増える毎に35ユーロ追加） ✓　奨学金需給学生：115ユーロ

（参考）
※５：BRUEGEL（https://www.bruegel.org/publications/datasets/national-policies-to-shield-consumers-from-rising-energy-prices/）（2022年2月15日アクセス）
※６：The Local（2022年2月4日）（https://www.thelocal.com/20220204/german-taxpayers-alliance-calls-for-vat-cuts-to-offset-electricity-costs/）

（参考）海外動向　フランス

料金や事業者の動向

卸電力市場価格の動向

卸電力市場の平均価格は下記のように推移。

(/kWh)	9月	10月	11月	12月	1月
フランス	**17.5円**	**22.3円**	**28.0円**	**35.4円**	**27.3円**
参考：日本	7.9円	12.1円	18.5円	17.3円	21.9円

※１：ENTSO-E Transparency Platformのデータを参考に資源エネルギー庁作成。

小売料金の動向

・政府が対策を行わなかった場合に供給される電力規制料金は下記の上昇幅と予測されている※３。
　対消費者：**税抜き＋44.5%**、**税込み＋35.4%**
　対事業者：**税抜き＋44.7%**、**税込み＋35.9%**
・家庭用年間平均ガス料金は2021年10月時点で前年同月比57%増との報道あり※４。

事業者の動向

- フランス最大の電力会社であるEDFの株価は、12月から下がり続け、**2か月で40%程度下落**（Bloomberg）。
- **EBITDAが130億ユーロ減少**するという報道もなされている。

※２：REUTERS（2022年1月14日）（https://www.reuters.com/business/energy/power-group-edfs-shares-slump-after-edf-drops-earnings-guidance-2022-01-14/）

政府の対策※３

対策	対象	詳細
電気最終消費税（TICFE）の引き下げ	需要家	• **電気最終消費税（TICFE）を95%引き下げ**（**約80億ユーロの税収減**に相当）。
規制料金引き上げの制限※４	需要家	• 上記の措置を踏まえ、**電力規制料金の引き上げを4%に制限**。 • 2021年10月の**ガス規制料金を12.6%引き上げ**た上で、2022年4月まで維持。なお、**ガス規制料金は2022年4月以降、改めて見直し**。
低所得者世帯向け補助金	低所得者世帯	• 2021年12月に**低所得世帯約580万世帯に100ユーロの小切手を配布**（**約6億ユーロの支援**に相当）。 • 2022年4月に**追加で小切手を配布**予定。
インフレ手当	月収2,000ユーロ未満の個人	• 2021年12月から2022年2月までの間に、仏に居住し、**月収が2,000ユーロ未満の3,800万人に対して100ユーロのインフレ手当を支給**（**約38億ユーロの支援**に相当）。 • この支援は雇用主経由で従業員に支払われ、雇用主は社会保険の支払いを介して国から補填される。
電力販売融通	新規小売電気事業者、需要家	• EDFが供給する**原子力発電電力量の一部を、比較的安価な規制価格**（100TWhを42ユーロ/MWh）**で新規小売電気事業者に販売**する既存制度について、2022年の例外的かつ一時的な措置として、**電力販売量を20TWh増加**させる（増加分の価格は46.2/MWh）。 • エネルギー規制委員会（CRE）の監視下で、この恩恵はすべての消費者等が受けられるようにする。
自動車関係の税控除	自家用車利用の多い個人	• **自家用車利用がきわめて多い約250万人**（必要経費控除を選択している所得課税世帯が対象）に対し、**控除額を10%引き上げ**。一人当たり約150ユーロの減税（**約４億ユーロの税収減**に相当）。

（参考）
※３：Ministère de la Transition écologiqueプレスリリース（2022年1月31日）（https://www.ecologie.gouv.fr/gouvernement-met-en-oeuvre-blocage-4-hausse-des-tarifs-reglementes-vente-delectricite-et-evite）
※４：Connexion（https://www.connexionfrance.com/Practical/Money/Gas-electricity-petrol-See-how-your-bills-are-rising-in-France、https://www.connexionfrance.com/French-news/France-introduces-price-protection-amid-gas-and-electricity-rises）

２．カーボンニュートラルの実現に向けたガス制度整備　関係

５．２０５０年を見据えた２０３０年に向けた政策対応
（１０） 化石燃料の供給体制の今後の在り方
⑤ガス供給の在り方
（a）ガスのレジリエンス強化
（b）天然ガスシフトと熱の脱炭素化

第６次エネルギー基本計画
（令和3年10月22日閣議決定）より
抜粋、一部加工

- ガス導管は風雨の影響を受けにくく、耐震性も備えており、自然災害時における供給途絶リスクは低く、早期復旧も見込まれる。停電対応型のガスコージェネレーションはレジリエンス強化と省エネルギーに資する地域の分散型エネルギーシステムとしての普及拡大が期待される。 加えて、最近では、遠隔での検針や開閉栓等を実現するスマートメーターの検討、デジタル技術など**新しい安全技術の活用による保安・レジリエンスの向上に向けた取組が進められている**。

- **天然ガスは化石燃料の中でＣＯ２排出量が最も少ないため、燃料転換等によって**熱需要の低炭素化に貢献できる。メタネーション等の技術が確立すれば、**既存インフラや設備を利用可能な合成メタン等が天然ガスを代替**できるようになるため、２０５０年に向けてコストを抑えつつより円滑な脱炭素化への移行が期待できる。
水素とＣＯ２から合成（メタネーション）された合成メタンは、都市ガス導管等の既存のインフラや設備を利用できる。他方、その実用化・低コスト化に向けては、**メタネーションの設備大型化や高効率化などの技術開発を進めていく必要**がある。また、一部の地域では水素を利用した電気と熱の供給に向けた取組が進められており、将来的に**臨海部等の水素導管を整備した地域で水素供給**を行うことなども考えられる。

- **クレジットでカーボンオフセットされたＬＮＧの導入**や、**ＣＯ２の分離・回収及び再利用といったＣＣＵＳ／カーボンリサイクルに関する技術開発**も進められており、**２０３０年には、既存インフラへ合成メタンを１%注入し、その他の手段と合わせてガスの５%をカーボンニュートラル化するとともに、２０５０年には合成メタンを ９０%注入し、その他の手段と合わせてガスのカーボンニュートラル化を目指す**。
供給サイド・需要サイドの民間企業や政府など様々なステークホルダーが連携して取り組むことが重要であることから、**メタネーション推進官民協議会において、技術開発や海外サプライチェーン構築の観点を含め、課題や対応の方向性について検討**を進める。

（参考）第３回　グリーントランスフォーメーション推進小委員会/2050年カーボンニュートラルを見据えた次世代エネルギー需給構造検討小委員会　合同会合（2022年2月14日）資料2より抜粋

（参考） 2050年に向けた目標

- **グリーン成長戦略**（2021年6月策定）や**第６次エネルギー基本計画**（2021年10月閣議決定）において、**ガスのカーボンニュートラル化達成に向けた目標**を設定。
- **合成メタンを中心**として、**水素直接利用、クレジットでオフセットされたLNG、CCU／カーボンリサイクル等を推進**することで、**ガスのカーボンニュートラル化**を目指すとともに、**合成メタンの供給コストの低減**を目指す。
- **日本ガス協会も同じ目標**を掲げており、官民一体となって実現に取り組んでいく。

グリーン成長戦略における目標

年間導入量

【2030年】

既存インフラへ合成メタンを1%注入。
その他の手段※と合わせて**5%のガスのカーボンニュートラル化**

【2050年】

既存インフラへ合成メタンを90%注入。（2,500万トン）
その他の手段※と合わせて**ガスのカーボンニュートラル化**

※水素直接利用、クレジットでオフセットされたLNG、CCU／カーボンリサイクル等

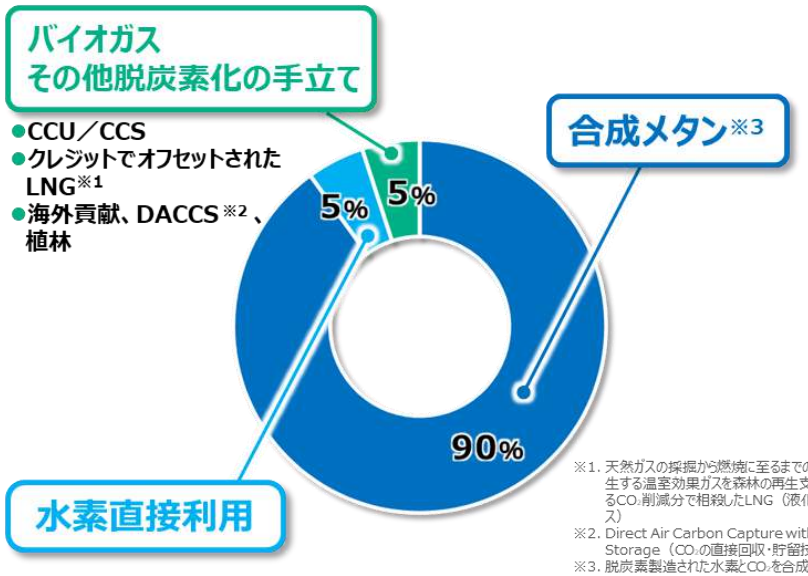
供給コスト

【2050年】

合成メタンの価格が**現在※のLNG価格（40~50円/Nm3）と同水準**

※2020年6月 グリーン成長戦略策定当時

2050年ガスのカーボンニュートラル化の実現に向けた姿（日本ガス協会）



※1. 天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを森林の再生支援などによるCO₂削減分で相殺したLNG（液化天然ガス）
※2. Direct Air Carbon Capture with Storage（CO₂の直接回収・貯留技術）
※3. 脱炭素製造された水素とCO₂を合成したメタン

出典：2021年6月10日 日本ガス協会「カーボンニュートラルチャレンジ2050アクションプラン」を一部修正

2．ガス事業について（都市ガス）｜（参考）日欧米の取組の方向性

- ガス体エネルギーにおけるグリーン水素の利用という点では、**日本は合成メタン中心**に利用する計画である一方、**欧州は水素を主としつつバイオガス・バイオメタンや合成メタンも利用**する案を示している。
- **日欧米は、いずれもガスパイプライン等の既存のガスインフラの活用を指向**しているが、**欧州は電化により天然ガスの需要が今後減少する前提**に立つ一方、**日本は都市ガス分野において合成メタンの利用により一定の需要が維持される前提**に立つ。

	日本	欧州	米国
水素利用の形態	・合成メタン ・水素直接利用 ※個別地域における混合利用は排除していない。	・水素混合 ・水素の直接利用 ・合成メタン	＜輸送・貯蔵＞ ・既存の天然ガス・都市ガスのパイプライン等を用いた水素又は水素混合物の輸送・貯蔵。 ＜利用＞ ・産業：CO_2とクリーン水素を反応させた、メタノールや再生可能天然ガスのような汎用性が高いネット・ゼロ・カーボン燃料のオプションを提供するe-fuel製造。 ・コジェネ等定置型発電設備：水素直接利用、天然ガスへの水素混合（既存インフラ・機器への適合性評価、高い水素混合割合（最大100%）に対応するバーナー開発等が必要）
その他のガス	・バイオガスの利用 ・オフセットした天然ガスの利用	・バイオガス、バイオメタンの利用 ・CCUSと天然ガスの利用	
内訳	2050年 ●合成メタン：90% ●水素直接利用：5% ●バイオガス： ●オフセットした天然ガス： ●CCUSと天然ガス ●その他： ｝5%	2050年のエネルギーミックスにおけるガス体エネルギーの割合20%。 ●再生可能・低炭素ガス：2/3 ｛・水素 ・バイオガス、バイオメタン ・合成メタン ●CCUSと天然ガス：1/3	
出典	グリーン成長戦略	・Hydrogen and Gas markets Decarbonisation Package（Combined Evaluation Roadmap/Inception Impact Assessment） ・Proposal for a DIRECTIVE OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on common rules for the internal markets in renewable and natural gases and in hydrogen ・Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on the internal markets for renewable and natural gases and for hydrogen (recast)	Department of Energy Hydrogen Program Plan

21

2．ガス事業について（都市ガス）｜（参考）メタネーション推進官民協議会

- 合成メタンの社会実装に向けては、**技術開発**に加えて、水素コストが相対的に安価な海外で生成した合成メタンを国内に輸送するといった**サプライチェーンの構築**や、カーボンニュートラルに資する方向での**CO2のカウントの検討**などが必要。
- これらの課題への取組を推進するため、2021年6月、供給側・需要側の民間企業や政府など関係する**様々なステークホルダーが連携して取り組むメタネーション推進官民協議会を設置**。**官民が一体となって取組を推進**していく。

メンバー

供　給　側：**ガス**（日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、INPEX）、**電力**（東京電力、JERA、関西電力）
エンジニアリング（IHI、日立造船、日揮、千代田化工、三菱重工業）
需　要　側：**鉄**（日本製鉄、JFEスチール）、**自動車**（デンソー、アイシン）、**セメント**（三菱マテリアル）
ｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝ：**船**（商船三井、日本郵船）、**商社**（住友商事、三菱商事、シェルジャパン）
研究機関：日本エネルギー経済研究所、CCR研究会/産業技術総合研究所、NEDO
金　　融：日本政策投資銀行、JOGMEC
学　識　者：山内弘隆(一橋大学名誉教授)、秋元圭吾(RITE主席研究員)、橘川武郎(国際大学副学長)
※いずれも総合エネ調基本政策分科会委員
政　　府：経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省

30

（参考）水素分野における戦略等の策定状況について

- 日本は**世界で初めての水素基本戦略**を2017年12月に策定。近年は、水素を脱炭素化に必要不可欠なエネルギー源と位置づけ、**多くの国・地域が水素関連の取組を強化**。日本がこの分野を今後もリードするためには、**より一層取組を強化**する必要。
- 昨年10月の菅総理のCN宣言を受け、昨年末策定した**グリーン成長戦略でも重点分野の一つに位置付け**。需給一体での取組により、**導入量の拡大**と**供給コストの低減**を目指す。

国内外の情勢変化等について

2017年12月
水素基本戦略策定

2019～2020年
各国水素戦略策定及び、経済対策で水素に注力

2020年10月
菅総理(当時)による2050年CN宣言

2020年12月
グリーン成長戦略策定（水素の位置付け）

2021年～
第６次エネ基の策定、水素基本戦略見直し等を見据えた検討（継続中）

グリーン成長戦略における量及びコストの目標

ロ 年間導入量：発電・産業・運輸などの分野で幅広く利用
現在（約200万t）　→　2030年（最大300万t）　→　2050年（2000万t程度）

ロ コスト：長期的には化石燃料と同等程度の水準を実現
現在（100円/Nm3）　→　2030年（30円/Nm3）　→　2050年（20円/Nm3以下）

2．ガス事業について（共通）｜水素の直接利用（水素供給の事例）

- **一部の地域において、水素を利用した電気・熱の供給に向けた取組**が進められている。
- 将来的に、**水素導管を整備した地域で水素供給を行う**ことなどを通じて、民生部門の脱炭素化に貢献することも考えられる。

神戸ポートアイランドでの実証事業

- 水素コージェネレーションシステムにより、世界で初めて、市街地で水素のみの発電によって、電気と熱を近隣の公共施設に供給（2018年4月～）。



出典：2020年10月6日 第2回2050年に向けたガス事業の在り方研究会 資料6（川崎重工業株式会社説明資料）

出典：2021年4月22日 第41回基本政策分科会 資料1

東京オリンピック選手村街区への供給

- 東京2020大会後の選手村街区予定地で、水素パイプラインを整備。
- 各街区の住宅棟、商業棟に純水素燃料電池を設置し、供給される水素により発電を行う予定 。

<東京2020大会後の選手村>
※東京都「東京2020大会後の選手村におけるまちづくりの整備計画」より抜粋



<水素パイプラインの敷設(予定)>
※東京都「選手村地区エネルギー整備計画」より抜粋



出典：2020年10月6日 第2回2050年に向けたガス事業の在り方研究会 資料8（東京ガス株式会社説明資料）

52

非化石エネルギー源の利用に関するガス事業者の判断の基準の概要

- ガス事業者（注１）は、**平成30年**（2018年）において、その供給区域内等で、**効率的な経営の下においてその合理的な利用を行うために必要な条件を満たすバイオガス（余剰バイオガス注２）の80%以上を利用**することが目標とされている。
- 平成31年（2019年）以降の目標が定められていないため、今後の目標をどのように設定するかが論点となる。

判断基準の概要

<利用目標>

ガス事業者は、平成30年において、（一般ガス導管事業者等の）供給区域内等で、効率的な経営の下においてその合理的な利用を行うために必要な条件を満たすバイオガスの80%以上を利用することを目標とする。

<実施方法に関する事項>

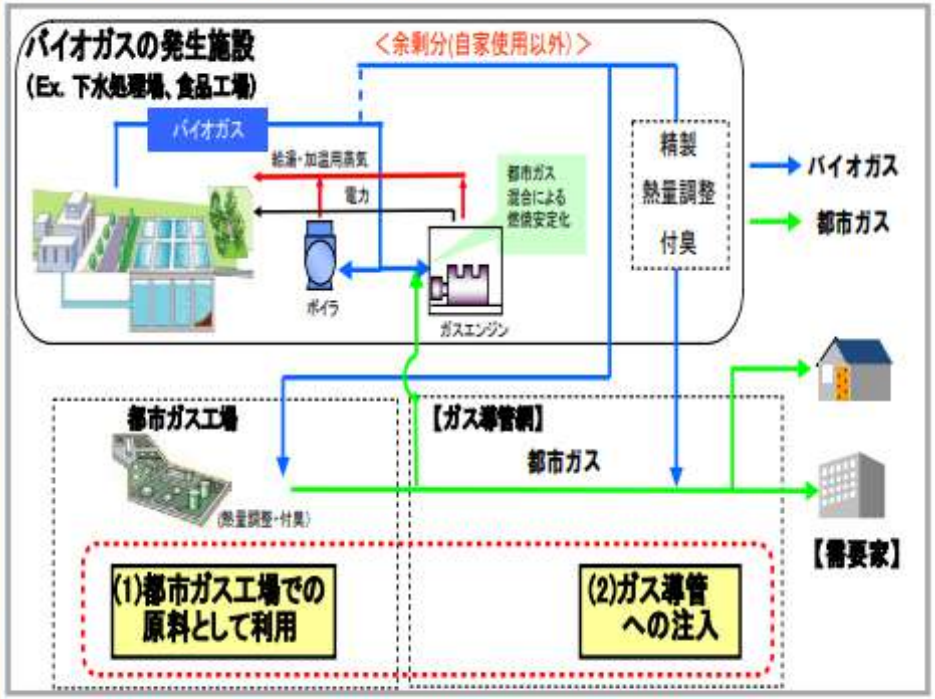
○ガス事業者は、バイオガスの発生源及び発生量等の調査を定期的に行う。

○ガス事業者は、上記の調査結果を踏まえ技術的評価並びに経済性及び環境性を評価し、その利用可能性を検証する。

○ガス事業者は、バイオガスの調達に当たり、ガスの組成や受入条件等の条件を定め、公表する。

○ガス事業者は、バイオガスを利用した可燃性天然ガス製品を供給するための品質確保のため、計量・性状等に係る分析手法の確立に取り組む。

バイオガスの利用イメージ



（注１）「ガス事業者」とは、ガス事業法第２条第３項に規定するガス小売事業者又は同条第６項に規定する一般ガス導管事業者をいい、小売供給を行う事業を営む者に限る。
（注２）ガス事業者の受入条件に合致しないバイオガスや、発電事業などの他の用途に利用されるバイオガスについては、余剰バイオガスではないとの整理。

2

バイオガス利用目標にかかる事業者の取組状況

- 供給高度化法に基づき利用目標達成のための計画を提出した事業者（東京ガス、大阪ガス、東邦ガス）のうち、**大阪ガス、東邦ガス**は、供給区域内等におけるバイオガスを**平成30年実績で80%以上利用し、目標を達成**している。
- 東京ガスは、①同社供給区域内においてバイオガスを用いて発電事業を営む会社が新設されたこと、②同社にバイオガスの受け渡しを行う施設において、ガスの成分分析に用いるヘリウム（He）が、その調達価格の上昇及び調達可能量の減少により調達困難になったこと、から利用を想定していたバイオガスが減少。
- 上記の事情を考慮すれば、**効率的な経営の下においてその合理的な利用を行うために必要な条件を満たすバイオガスの80%以上を利用**するという目標は達成済。

【取組対象事業者のバイオガス利用実績】

	東京ガス	大阪ガス	東邦ガス
①平成30年バイオガス利用目標※１	65万㎥/年	110万㎥/年	7.0万㎥/年
②利用を想定していたバイオガスの減少要因及び減少量	競合施設の稼働開始:約15万㎥※２ He調達可能量の減少:約10万㎥	-	-
③（①-②）	40万㎥/年	110万㎥/年	7.0万㎥/年
④平成30年バイオガス利用量	33万㎥/年	107万㎥/年	6.5万㎥/年
⑤平成30年バイオガス利用率（④÷③×100）	**82.5%**	**97.3%**	**92.8%**

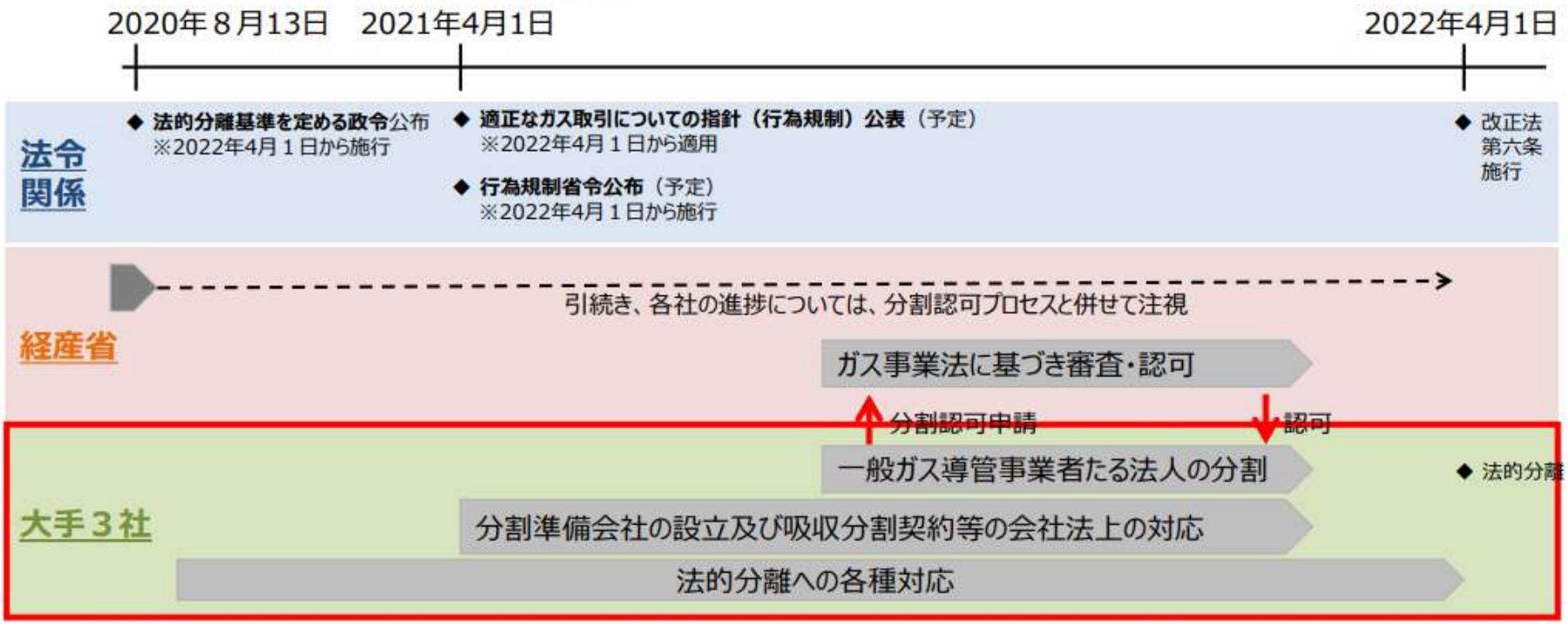
※１　各社バイオガスの利用可能見込量の100%に相当する量をバイオガスの利用目標として設定
※２　2018年8月、東京ガス供給区域内に食品廃棄物からバイオガスを発生させて発電を行うリサイクル発電施設が完成。
その結果、東京ガスにバイオガスの受け渡しを行う施設において、バイオガスの発生源である食品廃棄物の搬入量が減少したため、東京ガスが利用可能なバイオガス量が減少

３．大手三社の導管部門の法的分離等による環境変化　関係

（１）全体的なスケジュール管理

- 法的分離の対象となるガス大手３社は、2022年４月１日の法的分離に向けて、システム対応や組織再編等への対応と平行して、①導管部門分社化のプレス、②分割準備会社の設立及び吸収分割契約の締結、③株主総会での承認、④一般ガス導管事業者たる法人の分割の認可申請等の各種対応を実施予定。

＜法的分離までのスケジュール（再掲）＞



89

（参考）分割準備会社に関する各社プレスリリース

		東京ガスネットワーク株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社	東邦ガスネットワーク株式会社
商号		東京ガスネットワーク株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社	東邦ガスネットワーク株式会社
所在地		東京都港区海岸一丁目5番20号	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	名古屋市熱田区桜田町19番18号
代表者の役職・氏名		代表取締役社長　野畑　邦夫	代表取締役社長　中村　剛	代表取締役社長　伊藤　克彦
事業内容		ガス導管事業　等	一般ガス導管事業　等	一般ガス導管事業　等
資本金（予定）※		10,000百万円	6,000百万円	3,000百万円
設立年月日		2021年4月1日	2021年4月1日	2021年4月1日
決算期		3月31日	3月31日	3月31日
大株主および持ち株比率		東京瓦斯株式会社　100%	大阪ガス株式会社　100%	東邦ガス株式会社　100%
上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立予定	当社100%出資の子会社として設立予定	当社100%出資の子会社として設立予定
	人的関係	当社より取締役を派遣予定	当社より取締役を派遣予定	当社より取締役を派遣予定
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係なし	営業を開始していないため、当社との取引関係なし	営業を開始していないため、当社との取引関係なし

＜分割する事業部門の概要＞※

分割対象事業の売上高		83,678百万円（2021年3月期実績）	52,284百万円（2020年3月期実績）	21,152百万円（2021年3月期）
分割する資産（2021年3月31日現在）	固定資産	641,808百万円	327,898百万円（2021年3月31日現在）	163,697百万円（2021年3月31日現在）
	流動資産	41,477百万円	49,149百万円（2021年3月31日現在）	6,277百万円（2021年3月31日現在）
	合計	683,285百万円	377,048百万円（2021年3月31日現在）	169,974百万円（2021年3月31日現在）
分割する負債（2021年3月31日現在）	固定負債	3,132百万円	10,105百万円	17,473百万円
	流動負債	48,625百万円	31,116百万円	11,548百万円
	合計	51,757百万円	42,222百万円	29,021百万円

出典：各社HPより作成
※2021年3月の各社発表資料より作成

４．ガス小売競争の活性化　関係

自由化後の小売事業者の登録状況①

第44回電力・ガス基本政策小委員会（2022年1月25日）資料3-1より抜粋、一部加工

- ガス事業法に基づく「ガス小売事業」として95者が登録されている。このうち、越境販売を含め、新たに一般家庭へ供給（予定を含む）しているのは、40者。（2022年1月25日時点）

電気事業者（7者）

- 東北電力
- 東京電力エナジーパートナー ※１
- 中部電力ミライズ ※１
- 関西電力 ※１
- 四国電力
- 九州電力 ※１
- 北海道電力 ※１

旧一般ガス事業者（8者）

- 東京ガス ※１
- 日本ガス ※１
- 東彩ガス ※１
- 東日本ガス ※１
- 北日本ガス ※１
- 西部ガス佐世保 ※１
- 西部ガス長崎 ※１
- 西部ガス熊本 ※１

ＬＰガス事業者（23者）

- 河原実業 ※１
- レモンガス ※１
- サイサン ※１
- イワタニ長野
- 赤間商会
- ガスパル ※１
- クリーンガス金沢
- 有限会社ファミリーガス
- 有限会社神崎ガス工業
- エネックス ※１
- 三ツ輪商会
- 藤森プロパン商会
- 日東エネルギー ※１
- 九石プロパンガス
- 宮崎商事
- いちたかガスワン ※1
- 丸新
- エルピオ ※1
- 有限会社久富商店
- 共和石油販売株式会社
- 宮古ガス
- ダイプロ大分販売
- 関西ガス

旧大口ガス事業者※２（20者）

- 朝日ガスエナジー
- 岩谷産業
- 三菱ケミカル
- テツゲン
- 仙台プロパン
- ネクストエネルギー
- 上越エネルギーサービス
- 東京ガスエンジニアリングソリューションズ
- 北陸天然瓦斯興業
- 合同資源
- 鈴与商事
- 鈴興
- 富山グリーンフードリサイクル
- 甲賀エナジー
- 近畿エア・ウォーター
- 小倉興産エネルギー
- 熊本みらいエル・エヌ・ジー
- 日本製鉄
- プログレッシブエナジー
- りゅうせき ※１

旧ガス導管事業者※３（9者）

- ＥＮＥＯＳ ※１
- 石油資源開発
- ＩＮＰＥＸ
- 三愛石油
- 南遠州パイプライン
- エア・ウォーター
- 東北天然ガス
- エネロップ
- 筑後ガス圧送

その他の事業者（28者）

- 日本ファシリティー・ソリューション
- 豊富町
- ファミリーネット・ジャパン ※１
- イーレックス ※１
- 中央電力 ※１
- CDエナジーダイレクト ※１
- 関電エネルギーソリューション
- PinT ※１
- エフビットコミュニケーションズ ※１
- アストマックス ※１
- イーエムアイ ※１
- CSエナジーサービス
- びわ湖ブルーエナジー ※１
- 島原Gエナジー ※１
- ひむかエルエヌジー
- アースインフィニティ ※１
- JERA
- テプコカスタマーサービス
- グローバルエンジニアリング ※１
- T&Tエナジー ※１
- 東京エナジーアライアンス ※１
- ミツウロコグリーンエネルギー ※１
- 伊藤忠エネクス
- エコログ
- 百一酸素 ※１
- 四国セントラルエナジー
- グランデータ ※１
- 新居浜LNG

（注１）旧一般ガス事業者及び旧簡易ガス事業者のうち、みなしガス小売事業者は除く。
（注２）事業譲渡の場合は除く。

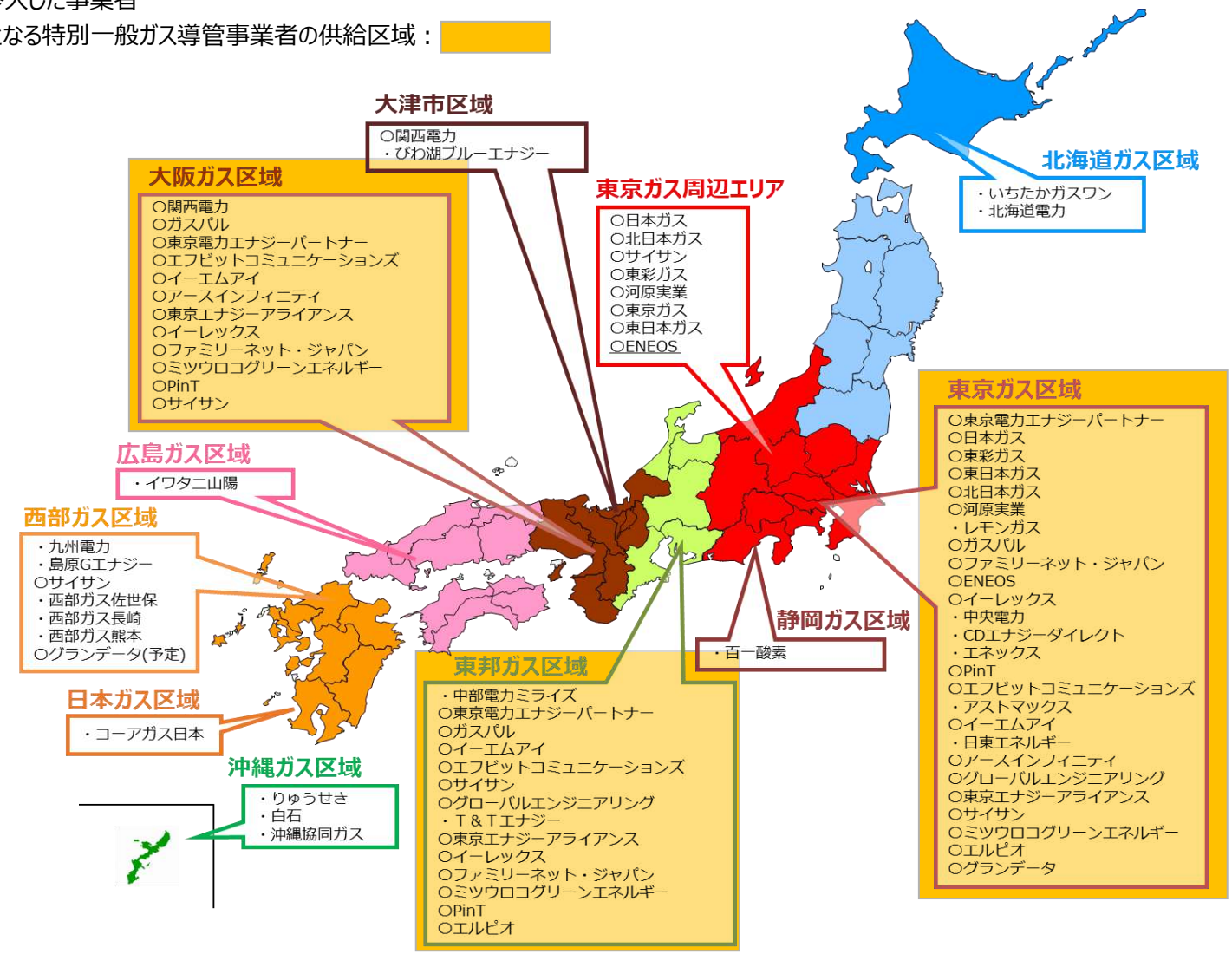
※１越境販売を含め新たに一般家庭へ供給（予定を含む）
※２旧大口ガス事業者　年間ガス供給量 10万㎥以上の大口需要家へのガスの供給を行う者で、一般ガス事業者、簡易ガス事業者、ガス導管事業者に該当する者を除いた者
※３旧ガス導管事業者　自らが維持し、及び運用する特定導管により、卸供給及び大口供給の事業を行う者のうち、一般ガス事業者や簡易ガス事業者に該当する者を除いた者

自由化後の小売事業者の登録状況②

第44回電力・ガス基本政策小委員会（2022年1月25日）
資料3-1より抜粋、一部加工

● 一般家庭への供給（予定を含む）を行っている新規参入者は、以下のとおり。（2022年1月25日時点）

（注）〇は複数地域に参入した事業者
法的分離の対象となる特別一般ガス導管事業者の供給区域：

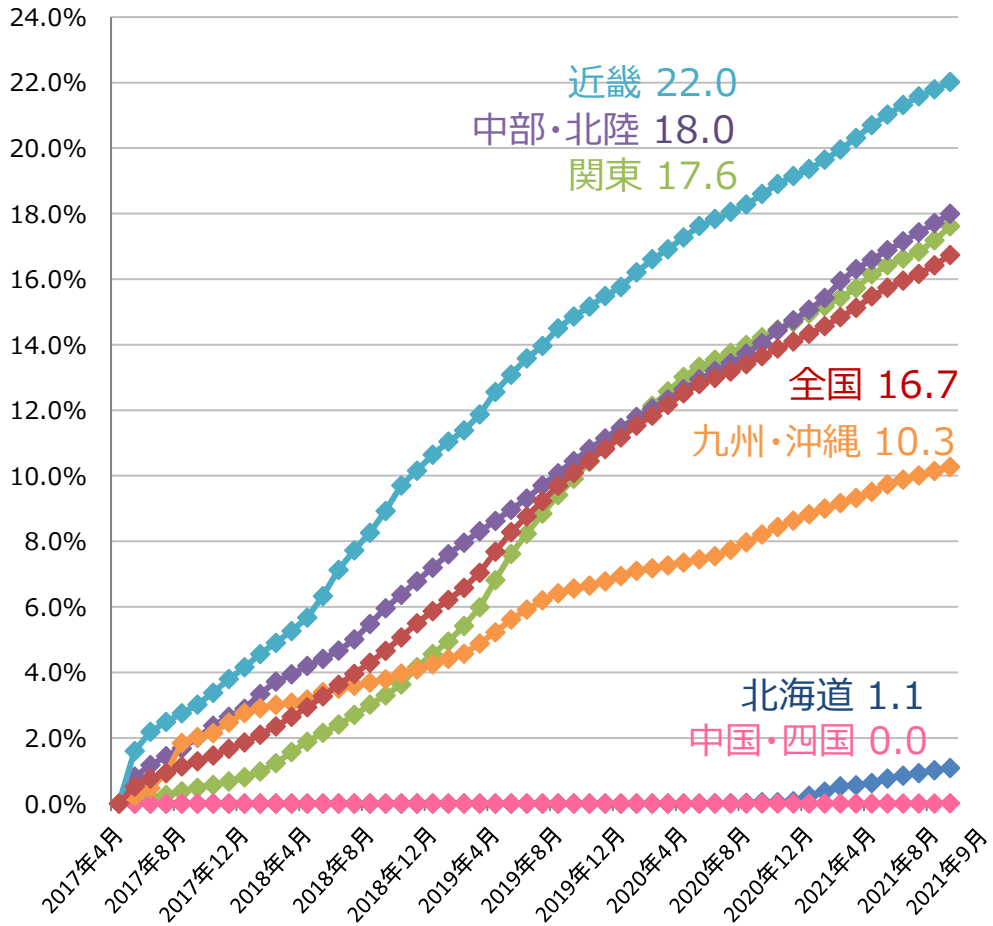


他社スイッチング・家庭用販売量における新規小売の状況

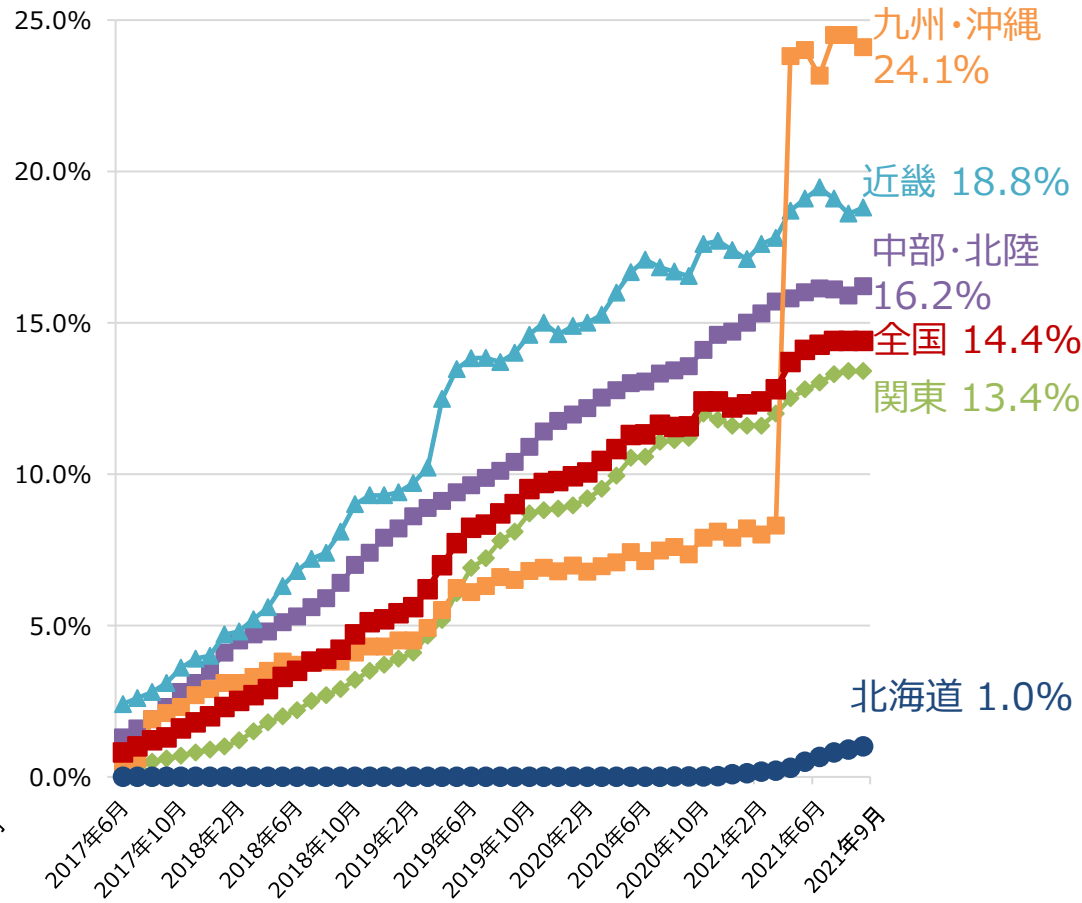
第44回電力・ガス基本政策小委員会（2022年1月25日）
資料3-1より抜粋、一部加工

- 小売全面自由化後、家庭用では他社への契約変更が増加。（総数は約427万件）。
- 家庭用の販売量における新規小売の割合も増加。

全国の家庭用スイッチング率の推移



家庭用の販売量に占める新規小売の割合



※なお、2021年4月に九州・沖縄地域における新規小売の割合が大きく上昇しているのは、西部瓦斯株式会社の分社化に伴う体制移行による影響であり、市場に大きな変化があったものではない。

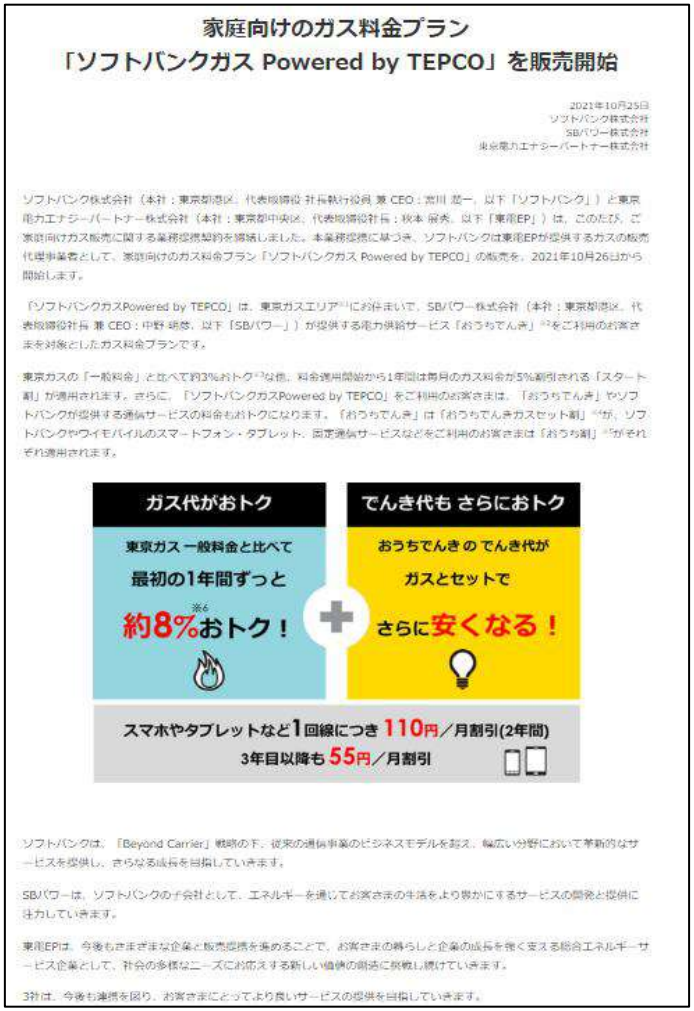
（出所）電力・ガス取引監視等委員会　「ガス取引報」より作成

代理取次の参入について

- 需要家との接点を持つ大手通信会社等が、電気・ガス小売事業者の代理等として、事業参入する事例あり。

＜大手通信会社＞
・KDDI（東電EPの代理）
・ソフトバンク（東電EPの代理）
・楽天モバイル※（東京ガス、東邦ガス、関西電力の取次）

＜その他＞
・東急パワーサプライ（CDエナジーダイレクトの取次）
・USEN（東電EPの取次）
・J：COM（東京ガスの取次）等



家庭向けのガス料金プラン
「ソフトバンクガス Powered by TEPCO」を販売開始

2021年10月25日
ソフトバンク株式会社
SBパワー株式会社
東京電力エナジーパートナー株式会社

ソフトバンク株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員 兼 CEO：宮川 潤一、以下「ソフトバンク」）と東京電力エナジーパートナー株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：秋本 展秀、以下「東電EP」）は、このたび、ご家庭向けガス販売に関する業務提携契約を締結しました。本業務提携に基づき、ソフトバンクは東電EPが提供するガスの販売代理事業者として、家庭向けのガス料金プラン「ソフトバンクガス Powered by TEPCO」の販売を、2021年10月26日から開始します。

「ソフトバンクガスPowered by TEPCO」は、東京ガスエリア[※1]にお住まいで、SBパワー株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO：中野 明彦、以下「SBパワー」）が提供する電力供給サービス「おうちでんき」[※2]をご利用のお客さまを対象としたガス料金プランです。

東京ガスの「一般料金」と比べて約3%おトク[※3]な他、料金適用開始から1年間は毎月のガス料金が5%割引される「スタート割」が適用されます。さらに、「ソフトバンクガスPowered by TEPCO」をご利用のお客さまは、「おうちでんき」やソフトバンクが提供する通信サービスの料金もおトクになります。「おうちでんき」は「おうちでんきおスセット割」[※4]が、ソフトバンクやワイモバイルのスマートフォン・タブレット、固定通信サービスなどをご利用のお客さまは「おうち割」[※5]がそれぞれ適用されます。

ガス代がおトク
東京ガス一般料金と比べて
最初の1年間ずっと
約8%※6おトク！

でんき代も さらにおトク
おうちでんきのでんき代が
ガスとセットで
さらに安くなる！

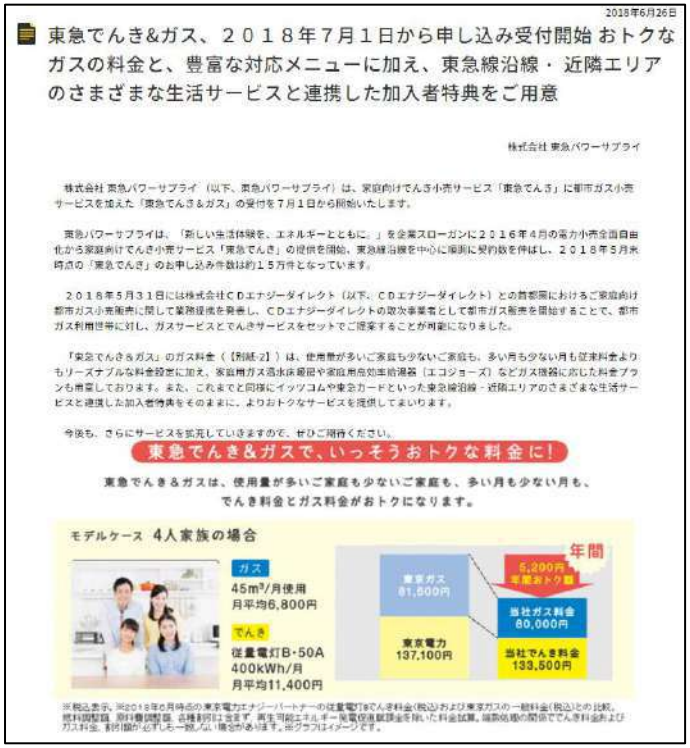
スマホやタブレットなど1回線につき 110円／月割引(2年間)
3年目以降も 55円／月割引

ソフトバンクは、「Beyond Carrier」戦略の下、従来の通信事業のビジネスモデルを超え、幅広い分野において革新的なサービスを提供し、さらなる成長を目指していきます。

SBパワーは、ソフトバンクの子会社として、エネルギーを通じてお客さまの生活をより豊かにするサービスの開発と提供に注力していきます。

東電EPは、今後もさまざまな企業と販売提携を進めることで、お客さまの暮らしと企業の成長を強く支える総合エネルギーサービス企業として、社会の多様なニーズにお応えする新しい価値の創造に挑戦し続けていきます。

3社は、今後も連携を図り、お客さまにとってより良いサービスの提供を目指していきます。



2018年6月26日

東急でんき&ガス、２０１８年７月１日から申し込み受付開始 おトクなガスの料金と、豊富な対応メニューに加え、東急線沿線・近隣エリアのさまざまな生活サービスと連携した加入者特典をご用意

株式会社 東急パワーサプライ

株式会社 東急パワーサプライ（以下、東急パワーサプライ）は、家庭向けでんき小売サービス「東急でんき」に都市ガス小売サービスを加えた「東急でんき＆ガス」の受付を７月１日から開始いたします。

東急パワーサプライは、「新しい生活体験を、エネルギーとともに。」を企業スローガンに２０１６年４月の電力小売全面自由化から家庭向けでんき小売サービス「東急でんき」の提供を開始、東急線沿線を中心に順調に契約数を伸ばし、２０１８年５月末時点の「東急でんき」のお申し込み件数は約１５万件となっています。

２０１８年５月３１日には株式会社ＣＤエナジーダイレクト（以下、ＣＤエナジーダイレクト）との首都圏におけるご家庭向け都市ガス小売販売に関して業務提携を発表し、ＣＤエナジーダイレクトの取次事業者として都市ガス販売を開始することで、都市ガス利用世帯に対し、ガスサービスとでんきサービスをセットでご提案することが可能になりました。

「東急でんき＆ガス」のガス料金（【別紙-2】）は、使用量が多いご家庭も少ないご家庭も、多い月も少ない月も従来料金よりもリーズナブルな料金設定に加え、家庭用ガス温水床暖房や家庭用高効率給湯器（エコジョーズ）などガス機器に応じた料金プランも用意しております。また、これまでと同様にイッツコムや東急カードといった東急線沿線・近隣エリアのさまざまな生活サービスと連携した加入者特典をそのままに、よりおトクなサービスを提供してまいります。

今後も、さらにサービスを拡充していきますので、ぜひご期待ください。

東急でんき&ガスで、いっそうおトクな料金に！

東急でんき＆ガスは、使用量が多いご家庭も少ないご家庭も、多い月も少ない月も、
でんき料金とガス料金がおトクになります。

モデルケース 4人家族の場合

ガス
45m³/月使用
月平均6,800円

でんき
従量電灯B・50A
400kWh/月
月平均11,400円

年間
東京ガス 81,600円
5,200円 年間おトク額
当社ガス料金 80,000円
東京電力 137,100円
当社でんき料金 133,500円

※税込表示。※2018年6月時点の東京電力エナジーパートナーの従量電灯Bでんき料金(税込)および東京ガスの一般料金(税込)との比較。燃料調整額、再エネ賦課金相当額は含まず。再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いた料金試算。端数処理の関係ででんき料金およびガス料金、割引額が必ずしも一致しない場合があります。※グラフはイメージです。

※都市ガス事業は楽天エナジーが実施

各社HPリリースより

（参考）第18回ガス事業制度検討WG（2021年6月1日）資料6より抜粋

（参考）スタートアップ卸の概要

- ガスシステム改革の目的に資する事業者の、特に一般家庭向けガス小売事業への新規参入を支援するため、2020年度より都市ガス卸供給を促進する「スタートアップ卸」を導入。

取組概要

【対象区域】

- 第1G及び第2Gの旧一般ガス事業者（※）の供給区域

【卸元事業者】

- 第1G及び第2G旧一般ガス事業者（※）

【利用事業者】

- 対象区域においてガス小売事業に新規参入しようとする又は参入した事業者（ガス発生設備を有する事業者等一定条件の事業者を除く。）

【卸供給の形態】

- ワンタッチ卸による需要場所の需要の全量供給

【卸価格の設定】

- 需要場所毎に供給量と時間流量の情報に基づき適用される、当該卸元事業者の標準メニューの最も低廉な小売料金から一定経費を控除して算定した価格を上限卸価格とし、卸元事業者と利用事業者が個別に卸売価格を交渉

【利用上限量】

- 第1Gの供給区域:100万㎥/年、第2Gの供給区域:50万㎥/年

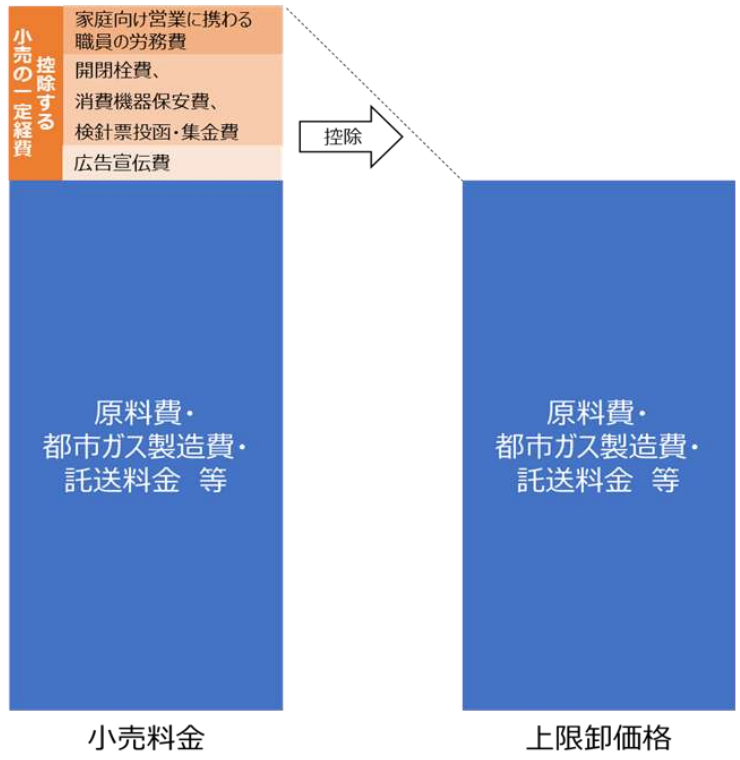
【需要家情報の管理】

- 需要家情報の共有は慎重に対応し、合理的に真に必要な情報を共有する場合であっても小売業務用から分離された卸業務専用のシステムアカウント等を用いる等の措置が必要

（※） 1G：東京ガス、大阪ガス、東邦ガス

2G：西部ガス、北海道ガス、仙台市ガス局、静岡ガス、広島ガス、日本ガス

【上限卸価格設定のイメージ】



6

５．地域エネルギー供給等の主役たる地方ガス事業者　関係

（参考）2050年に向けたガス事業の在り方研究会 中間とりまとめ（2021年4月5日）より抜粋

地域課題解決に資するガス事業者の役割

地域課題解決に資するガス事業者の役割

- **人口減少・少子高齢化の時代**において、地方における**地域社会の担い手が減少**し、**地域経済が縮小**している。また、**地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難**になるおそれがある。
- ガス事業者は、ほとんどが**地域に根ざし**ており、**安定供給の実績と着実な保安の実施により地域での高い信頼**を得ている。ガス供給のみならず、電力等も含め**地域の需要家が必要とするエネルギーやサービスを提供**するとともに、脱炭素化やまちづくりといったその**地域の様々な社会課題に自治体や地域企業と一体となって取り組み**、**地方創生やSDGs(持続可能な開発目標)に貢献することが期待される**。
- また、分散型エネルギーシステムの中で、**デジタル技術を活用**しつつ、再生可能エネルギーの**余剰電力から水素や合成メタンを製造**し、**電力を貯蔵・活用**する(Power to Gas、PtoG)とともに、**ガスコージェネレーションによる発電（＋熱の利用）**もする(Gas to Power、GtoP)ことにより、**再生可能エネルギーの平時の課題（出力変動、出力制御）を解決し、非常時の課題（需給逼迫、停電）にも備える**ことができる。このため、**再生可能エネルギーの主力電源化の進展**に合わせて、分散型エネルギーシステムの中で、**電気・ガスのデータ連携によりPtoGとGtoPを適切に行い需給の最適化**を図りながら、**電気とガスの融合（セクターカップリング）を目指す**ことが、**我が国の更なるレジリエンス強化に資する**。**この実現に向けて、地方ガス事業者は大きなポテンシャルを有している**と考えられる。
- **このような取組、あるいは水素やバイオガス等地域資源を活用した脱炭素化に資する取組を通じて、地方における脱炭素化の担い手となることが期待される**。
- これらの期待に応えることにより、**結果として各事業者の経営基盤の強化に資する**とともに、**地方における脱炭素化を進めるためのエネルギー供給者としての役割を果たす**ことができると考えられる。

（参考）2050年に向けたガス事業の在り方研究会 中間とりまとめ（2021年4月5日）より抜粋

都市ガス事業者向けアンケート結果まとめ

- 都市ガス事業者向けアンケート結果を踏まえれば、以下のようにまとめられる。
 - 都市ガス事業だけでなくLP事業や電力事業(小売)などにも取り組んでおり、**需要家の求めるエネルギーやサービスを提供する事業者としての素地はある**。
 - 他方、これらを拡大するための**課題は、人材確保、体制整備、知識・ノウハウ等**と認識されているが、**デジタル技術の活用、同業種・他業種との連携は十分ではない**。
 - **地域のSDGsへの取組は低い割合**にとどまっているところ、**地域社会の課題解決に貢献する観点から取組が必要**。

アンケート結果ポイント

- 多くの都市ガス事業者は**人口減少・少子高齢化は脅威**だと捉えている。
- 自社でLP事業、電気事業(小売)、リフォーム事業といった**事業の多角化を行っている都市ガス事業者が多い**。事業の多角化に当たっては、**人材の確保・育成、社内体制の整備、新事業経営の知識・ノウハウが課題**だと感じている。
- **半数の都市ガス事業者がデジタル技術を活用**しているが、**タブレット端末やスマートフォンによる業務支援としての活用が多く、それ以外の活用は多くない**。また、デジタル技術活用の**課題は、人材不足、導入費用**と認識されている。
- 多くの都市ガス事業者は**同業種・異業種との連携は進んでいない**。
- 多くの都市ガス事業者は**自治体とまちおこしイベント等で連携**している。**SDGsに取り組んでいる都市ガス事業者は少ない**。

（参考）2050年に向けたガス事業の在り方研究会 中間とりまとめ（2021年4月5日）より抜粋

ガスの役割を果たすための取組（7/7）

役割	手段	主な課題	2050年を見据えた対応の方向性	2030年に向けた具体的な取組
地域課題解決に資するガス事業者の役割	地域における脱炭素化・低炭素化	● 地域資源を活用した地域の脱炭素化（エネルギーの地産地消） ● 脱炭素化技術の地方展開 ● 地域におけるセクターカップリングの推進 ● トランジションにおける地域の熱需要のCO2削減	● （民）自治体・民間事業者等との連携の推進、地域資源(水素、バイオガス)の可能性の把握を踏まえた活用の推進 ● （民）大手ガス事業者や日本ガス協会による脱炭素技術の地方展開の推進 ● （官民）地域での再エネ主力電源化に伴うセクターカップリングの促進 ● （官民）石炭・石油等から天然ガスへの燃料転換の推進	● （民）ガス事業者自らの主体的な取組の推進（再エネ・水素等の積極的な取組）、日本ガス協会等による積極的な支援（地域におけるポテンシャル可能性調査等の実施）、同業種・他業種・金融・自治体との連携 ● （官民）石炭・石油等から天然ガスへの燃料転換の推進、高効率ガスコジェネ等導入支援
	ガス事業者の経営基盤強化	● 電気・ガスの両事業に取り組むなど経営の多角化 ● デジタル技術の活用 ● 同業種・他業種・金融・自治体等ステークホルダーとの連携 ● 地域社会の課題解決への貢献	● （民）電気・ガスの両事業に取り組むことで地域に貢献するなど経営の多角化の促進 ● （民）デジタル技術活用の促進 ● （民）同業種・他業種・金融・自治体等ステークホルダーとの連携の促進 ● （民）地域社会の課題解決に関する取組への参画	● （民）ガス事業者自らの主体的な取組の推進 ➢ 電気・LPガスや関連サービスなど経営多角化の推進 ➢ 業務効率化や新サービス創出に資するデジタル技術の活用 ➢ 同業種・他業種との連携 ➢ 脱炭素化やまちづくりといった地域社会の課題解決に関する自治体・金融等との連携 ● （官民）日本ガス協会・経済産業局等による積極的な支援（地方自治体との連携など成功事例の横展開、伴走型支援等）

第45回　電力･ガス基本政策小委員会
（2022年2月25日）における委員の発言

2月25日の電力・ガス基本政策小委員会における委員コメント①

１．「国際的なLNGを取り巻く情勢の変化への対応」関係

- 国際的なＬＮＧの安価で安定な供給への懸念が大きくなるところ、**エネルギーセキュリティの観点から、調達先の多角化や上流開発の強化などの取組を進めるべき**。

２．「カーボンニュートラルの実現に向けたガス制度整備」関係

- 都市ガス事業は、短期的には低炭素化に資するが中長期的な視点に立つと環境変化が求められる産業。**安定供給と健全な発展を両立するためにはメタネーションを推進すべき**であり、**ＣＯ２カウントのルールなどの制度を整備**し脱炭素化への貢献を明確にすべき。
- 都市ガス事業は、トランジション期においては広がりが見える一方でＣＯ２排出削減は必須の命題。**明確な計測方法や法制度の整備が必要**で、事業者が安心して取り組める枠組みを整理するべき。
- エネルギー消費の約４分の３を占めるのは化石燃料などの熱エネルギーであり、トランジションに貢献するエネルギーとして、**都市ガスの低廉化・安定供給・脱炭素化に向けた対応は重要**。
- 各種の主要な戦略にもガス分野の脱炭素化する手段として水素やメタネーションの活用が位置付けられている。高度化法・省エネ法・温対法などの**国内制度や国際ルールへの合成メタンの位置付けの明確化**をはじめ、**事業の予見性確保や技術の早期実現・拡大に繋がる制度検討が必要**。

2月25日の電力・ガス基本政策小委員会における委員コメント②

３．「大手三社の導管部門の法的分離等による環境変化」関係

- **ガス供給ネットワークは安定供給や災害時のレジリエンスの観点で重要な役割を担ってきた社会資本**である。今後カーボンニュートラルに向けて**必要なコストを社会全体でどう負担するべきか**議論する必要がある。

５．「地域エネルギー供給等の主役たる地方ガス事業者」関係

- 電気事業と比較し規模が小さく**地域エネルギーとして地域密着型で事業を行うことも多い**。**自治体と連携し地方創生に貢献する好事例を参考にしながらガス事業の在り方を検討**すべき。